

平成28年宇治田原町補正予算特別委員会

平成28年3月11日

午前10時開議

議事日程

- 日程第1 議案第1号 平成27年度宇治田原町一般会計補正予算(第5号)
(総務産業常任委員会所管課分)
- 日程第2 議案第22号 宇治田原町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する
条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第3 議案第23号 宇治田原町職員の給与に関する条例及び特別職の職員で常
勤のもの給与に関する条例の一部を改正する条例を制定
するについて
- 日程第4 議案第5号 平成27年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正予算
(第2号)
- 日程第5 議案第6号 平成27年度宇治田原町水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第6 議案第1号 平成27年度宇治田原町一般会計補正予算(第5号)
(文教厚生常任委員会所管課分)
- 日程第7 議案第2号 平成27年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)
補正予算(第4号)
- 日程第8 議案第3号 平成27年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計補正予算
(第1号)
- 日程第9 議案第4号 平成27年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第4
号)

1. 出席委員

委員長	9番	原田周一	委員
副委員長	10番	上林昌三	委員
	1番	稲石義一	委員
	2番	内田文夫	委員
	3番	山内実貴子	委員
	4番	安本修	委員
	5番	今西久美子	委員

6番	青 山 美 義	委員
7番	垣 内 秋 弘	委員
8番	奥 村 房 雄	委員
11番	谷 口 重 和	委員
12番	田 中 修	委員

1. 欠 席 委 員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町 長	西 谷 信 夫 君
副 町 長	田 中 雅 和 君
教 育 長	増 田 千 秋 君
理 事 兼 総 務 課 長	山 下 康 之 君
理 事 兼 企 画 ・ 財 政 課 長 財 政 課 長	小 西 基 成 君
理 事 兼 福 祉 課 長	大 江 輝 博 君
理 事 兼 建 設 ・ 環 境 課 長 建 設 課 長	光 嶋 隆 君
総 務 課 危 機 管 理 担 当 課 長	清 水 清 君
企 画 ・ 財 政 課 企 画 課 長	奥 谷 明 君
企 画 ・ 財 政 課 課 長 補 佐	村 山 和 弘 君
会 計 管 理 者 兼 税 務 ・ 会 計 課 長	馬 場 浩 君
戸 籍 ・ 保 険 課 長	長 谷 川 み どり 君
健 康 長 寿 課 長	黒 川 剛 君
建 設 ・ 環 境 課 環 境 課 長	三 好 茂 一 君
産 業 振 興 課 長	木 原 浩 一 君
産 業 振 興 課 地 域 資 源 活 用 室 参 事	下 岡 寛 史 君

上 下 水 道 課 長	野 田 泰 生 君
教 育 次 長	谷 村 富 啓 君
教 育 課 長	岩 井 直 子 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	久 野 村 観 光 君
庶 務 係 長	岡 崎 貴 子 君

開 会 午前10時00分

○委員長（原田周一） 皆さん、おはようございます。

会議を始めます前に、本日で5年を迎えました東日本大震災において犠牲となられました皆様方のご冥福をお祈りし哀悼の意を表するために、1分間の黙禱をお願いしたいと思います。恐れ入りますけれども、ご起立お願いいたします。

黙禱。

（全員起立 黙禱）

○委員長（原田周一） お直りください。ご着席ください。ありがとうございました。

本日は、補正予算特別委員会を招集いたしましたところ、皆様方にはご多忙のところ出席をいただきましてありがとうございます。

本日の委員会は、去る3月4日の本会議において上程され、本委員会に付託をされました平成27年度一般会計補正予算（第5号）及び各特別会計補正予算5議案の合計6議案につきまして審査を行います。

また、関係条例の議案第22号及び議案第23号をあわせて審査いたします。

お手元に配付いたしました日程表により審査を行うことといたします。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ありがとうございます。

効率的に委員会が運営されますよう、委員各位のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

ここで、町長からご挨拶をお受けいたしたいと思います。町長。

○町長（西谷信夫） 皆さん、改めましておはようございます。

「春に三日の晴れなし」とよく言いますが、一昨日まで暖かい日が数日続きましたけれども、昨日から平年並みの寒さに戻りました。まさに三寒四温という季節を迎えておるところでございます。

また、本日は、先ほども黙禱をしていただきましたけれども、東日本大震災の発生から5年目を迎えるところでございます。警察庁の発表では、お亡くなりになられた方が1万5,894人、また関連で亡くなられた方が3,400人余り、いまだに行方不明の方が2,561人の方がおられるということでございまして、また復興庁のほうから17万4,000人の方がいまだに避難生活を余儀なくされておられるというところが、本日の新聞にも報道されておったところでございますが、改めまして犠牲になられまし

た方々と避難されておられる皆様方に心からご冥福とお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興を願っておるところでございます。

また、一昨日は一般質問ということで8名の議員の皆さんから質問を頂戴いたしまして、長時間にわたりありがとうございました。承りましたご意見、ご要望につきまして、も十分検討する中で、今後、町政に反映してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

本日は、3月定例会の補正予算特別委員会ということで、皆様方には公私ご多用のところご出席を賜り、まことにありがとうございます。また、この委員会では原田委員長、また上林副委員長には大変ご苦勞をおかけしますけれども、どうぞ最後までよろしくお願いを申し上げます。

本委員会では、平成27年度の一般会計補正予算（第5号）をはじめ6議案を提案させていただきます。どうぞご審議を賜りまして、ご可決いただきますようお願いを申し上げます。挨拶とさせていただきます。ご苦勞さまですが、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○委員長（原田周一） ありがとうございます。

ただいまの出席委員は12名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の補正予算特別委員会を開きます。

進め方といたしましては、日程にありますように常任委員会所管ごとの審査とし、まず総務産業常任委員会所管課分より行うことといたします。

討論、採決にあつては、両常任委員会所管分が終了した後、議案順に行いたいと思います。また、先に一般会計補正予算、続いて所管の特別会計補正予算の順で進めていきます。関係条例につきましては、一般会計補正予算説明後、あわせて議題といたします。

これより議事に入ります。

それでは、日程第1、議案第1号、平成27年度宇治田原町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

まず、当局より説明を求めます。町長。

○町長（西谷信夫） それでは、議案第1号につきましてご説明を申し上げます。

議案第1号、平成27年度宇治田原町一般会計補正予算（第5号）につきましては、国において1億総活躍社会の実現に向けた緊急対応として、希望を生み出す強い経済を実現するため、また子育て支援や安心につながる社会保障も含め、新3本の矢の取り組みに貢献するため、新たに創設された地方創生加速化交付金を活用した諸費用に要する

経費を追加するとともに、各種事業の決算見込みなどに伴い補正するもので、補正額は2億208万6,000円を追加し、補正後の予算総額を46億2,507万6,000円とするものでございます。

まず、第1表歳入歳出予算補正の歳入につきまして、主なものを申し上げます。

町税では、町民税3,097万5,000円、固定資産税1,652万6,000円を追加するなど、合計で5,063万6,000円を追加しております。

配当割交付金では、490万円を追加しております。

株式等譲渡所得割交付金では、760万円を追加しております。

地方消費税交付金では、670万円を追加しております。

地方交付税では、普通交付税3,176万6,000円を追加しております。

分担金及び負担金では、土地改良事業分担金を追加するなど、合計で659万6,000円を追加しております。

国庫支出金では、地方公共団体情報セキュリティ強化対策費補助金575万円、地方創生加速化交付金4,915万9,000円、年金生活者等支援臨時福祉給付金事業費補助金2,790万円など追加するとともに、障がい者自立支援給付費等負担金505万2,000円、児童手当負担金420万円などを減額し、合計で7,098万4,000円を追加しております。

府支出金では、重度訪問介護利用促進事業費補助金510万1,000円などを追加するとともに、障がい者自立支援給付費等負担金310万9,000円、被災者住宅等再建支援事業補助金169万9,000円、避難施設等緊急時電力確保促進事業補助金153万2,000円などを減額し、合計で1,154万9,000円を減額しております。

財産収入では、町有地売払収入113万1,000円、町有林樹木伐採売払収入50万円追加するなど、合計で158万6,000円を追加しております。

寄附金では、ふるさと応援寄附金59万円、社会福祉寄附金20万円を追加するとともに、公共施設整備寄附金86万7,000円を減額し、合計で7万7,000円を減額しております。

繰入金では、公共施設整備基金繰入金3,615万5,000円、地域づくり振興基金繰入金3,520万円などを減額し、合計で7,211万7,000円を減額しております。

繰越金では、前年度繰越金1億134万円を追加しております。

諸収入では、京都府後期高齢者医療広域連合分賦金返還金256万2,000円などを追加するとともに、退職消防団員報償金394万4,000円などを減額し、合計で99万6,000円を追加しております。

町債では、臨時財政対策債855万6,000円、情報セキュリティ強化対策事業債570万円を追加するとともに、道路橋梁改良舗装事業債620万円、河川改修事業債530万円を減額し、合計で275万6,000円を追加しております。

次に、歳出につきまして、主なものを申し上げます。

総務費では、国の補助金を活用した情報セキュリティ対策の抜本的強化を図る情報セキュリティ強化対策事業費1,368万7,000円、公共施設整備基金積立6,276万4,000円、財政調整基金積立8,000万円、庁舎建設基金積立5,000万円、国の交付金を活用し、生活交通ネットワーク構築事業費544万5,000円を追加するとともに、決算見込みに伴う補正として新庁舎建設計画事業費348万円、被災者住宅等再建支援事業費255万円などを減額し、合計で2億444万7,000円を追加しております。

民生費では、国の補助金を活用し、年金生活者等支援臨時福祉給付金事業費3,187万2,000円、子ども・子育て支援新制度新制度電子システム改修事業費200万円を追加するとともに、決算見込みに伴う補正として障がい者自立支援給付等事業費714万4,000円、臨時福祉給付金事業費356万9,000円、介護保険特別会計繰出金1,129万8,000円、児童手当支給事業費501万5,000円、保育所運営費390万4,000円などを減額し、合計で20万2,000円を減額しております。

衛生費では、決算見込みに伴う補正として各種予防接種等対策事業費656万1,000円、ソーラー・LED街路灯整備事業費153万2,000円などを減額し、合計で1,215万1,000円を減額しております。

労働費では、決算見込みに伴う補正として、雇用対策事業費233万円を減額しております。

農林水産業費では、国の交付金を活用し、日本緑茶発祥のまち魅力発信加速化事業費871万7,000円を追加するとともに、決算見込みに伴う補正として、大福茶園再造成事業費705万円を追加しているほか、ふるさとの森林整備推進事業費146万6,000円などを減額し、合計で1,176万3,000円を追加しております。

商工費では、国の交付金を活用し、宇治田原ブランド育成加速化事業費1,000万

円、「お茶の京都」交流拠点整備等加速化事業費860万円、末山・くつわ池自然公園整備加速化事業費1,129万円を追加するなど、合計で3,620万9,000円を追加しております。

土木費では、国の交付金を活用し、空き家等の対策事業費166万4,000円を追加するとともに、決算見込みに伴う補正として道路施設修繕事業費300万円、公共下水道事業特別会計繰出金1,746万5,000円などを減額し、合計で2,352万8,000円を減額しております。

消防費では、決算見込みに伴う補正として、消防事務委託費445万1,000円などを追加するとともに、団員報酬等及び支部活動補助金290万6,000円などを減額し、合計で7万4,000円を追加しております。

教育費では、国の交付金を活用し、「うじたわら学び塾」運営事業費150万円追加するとともに、決算見込みに伴う補正として幼稚園教育振興事業費192万8,000円などを減額し、合計で944万円を減額しております。

公債費では、決算見込みに伴う補正として、長期債利子償還金189万5,000円などを減額し、合計で256万8,000円を減額しています。

次に、第2表繰越明許費補正費につきましては、「お茶の京都」交流拠点整備等加速化事業費をはじめ、末山・くつわ池自然公園整備加速化事業費など、国において1億総活躍社会の実現に向けた緊急対応として創設された地方創生加速化交付金事業等に対応するものであることから、所要額を翌年度へ繰り越すものでございます。

宇治田原山手線整備事業費につきましては、土地収用に係る地権者交渉に不測の期間を要したことから、年度内の用地買収の完了が困難となり、所要額を翌年度へ繰り越すものでございます。

町道新設改良事業費及び道路施設長寿命化修繕事業費につきましては、本年度内の事業完了が困難であることから、所要額を翌年度へ繰り越すものでございます。

次に、第3表地方債補正につきましては、国の緊急対策に基づく地方債を活用するため、情報セキュリティ強化対策事業債の限度額を定めるとともに、道路橋梁改良舗装事業債及び河川改修事業債について、工事完了に伴う事業費確定等により起債対象額が減額したため、既定の限度額を減額するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜り、ご可決いただきますようお願いを申し上げます。

○委員長（原田周一） 小西理事。

○理事兼企画・財政課財政課長（小西基成） それでは、今回の27年度3月補正予算の

概要につきまして、改めてご説明申し上げます。

まず、3月補正の全体像でございますけれども、現計予算が44億2,299万円でございます。それに対しまして、これ説明いたしますけれども、加速化交付金という国の地方創生を推進するための加速化交付金が予算計上されまして、国の補正に伴う部分の追加額が、補正等ですけれども1億272万5,000円、それから、決算見込みに伴う補正が3,736万1,000円、決算の調整を含めまして2億208万6,000円ということで、補正後の予算総額が46億1,500万円ということになっております。

補正予算でございますので、横表のほうをいつもどおり用いて説明させていただきたいと思っております。それから、今回それに加えまして、補正の主要事項調書のほうもあわせてごらんいただきたいと思います。

まず、地方創生の関係の交付金の関係の概要でございますけれども、こちらのほうが国のほうで27年度の補正予算1,000億円の計上がされたところでございます。地方版の総合戦略に基づく自治体の取り組みについて、上乘せ交付でレベルアップ、先駆性等を高めることを目的として積まれております。

これまでの流れでございますと、26年には基礎的な交付ということで先行実施分1,400億円、上乘せが300億円乗りまして、27年度の補正は加速化ということで1,000億円が10分の10、これは26年度分ですけれども補正予算化されております。交付金につきましては、28年度は本格実施ということで2,000億円を2分の1というような予算計上が今審議されているところというふうに承知しております。

これらに対応いたしまして、本町といたしましても、地方創生計画の戦略との兼ね合いを図りながら3月補正、繰り越し前提でございますけれども、事業を計上をいたしております。

それでは、横表に基づきましてご説明させていただきたいと思っておりますが、まず1つ目に……

○委員長（原田周一） 小西理事、もし長くかかるようでしたら。

○理事兼企画・財政課財政課長（小西基成） そうしましたら全体像は手短に行かせていただきます。

1つ目の宇治田原町の「いいところ」発信事業費でございますが、こちらのほうも主要事項調書の最初のページ、1ページ、2ページで概要をご説明したほうがわかりやすかろうと思っておりますので、主要事項調書の1ページ、2ページを用いてさせていただき

いと思います。

加速化交付金の中で、本町としてどう取り組むかということは、このあたりは事業原課としての柱立てといたしましては、移住・定住促進事業、1ページ目にある、総括表が2枚ございますけれども、移住・定住促進事業と観光振興促進事業の2本立てで加速化交付金を申請しております。移住・定住が1,045万9,000円という形で本町への移住・定住を促進するために一連の移住から定住につながるストーリーを立てて、事業立てをしております。

これは、地域創生の戦略会議の中でも多分指摘があったところですが、本町のよさのPRが十分にできていないと、施策を種々講じていることに対してよく知られていない、それから本町のイメージ、存在等についてよく伝わっていないという点がご指摘ありましたので、そういったところを踏まえましてPR、それから移住していただくこと、それから移住後の居住環境の整備といったようなところを柱立てしています。

事業としては、ここには4項目で7本上げております。「ハートのまち」PR事業で30万円、マスコット「茶ッピー」活用事業で75万円、宇治田原町の「いいところ」発信事業で60万円、ふるさと納税促進事業で20万円、空き家等対策事業で約66万4,000円、それから生活交通ネットワーク構築事業で544万5,000円、「うじたわら学び塾」運営事業で150万円の計1,045万9,000円でございます。

それから、柱立てごとでもう一つ説明しておきますと、観光振興促進事業、これも2ページの総括表をごらんください。こちらのほうは観光振興を進めていくということで、観光振興計画の策定も進めておる中でございますけれども、こういった中で変更前倒し的に実施できる事業という部分につきまして、既存事業のうちこれに当てはまる部分と、ブラッシュアップかけた部分も当然ございますが、こういった部分を計6本で構成しております。日本緑茶発祥のまち魅力発信加速化事業871万7,000円、宇治田原ブランド育成加速化事業1,000万円、「お茶の京都」交流拠点整備等加速化事業860万円、それからおもてなし観光推進事業36万円、末山・くつわ池自然公園整備加速化事業1,129万円、京都南山城古寺巡礼バスツアー事業250万円の計4,470万7,000円で計上いたしております。

それぞれの事業につきましては、横表なりこちらのほうをごらんいただく中で、横表から1、2、3、4、5、6までは、今ご説明しました加速化の関係でございます。7、8は福祉課の事業で後ほど言います。建設9、10もただいまお話ししましたところで、1ページめくっていただきまして、11、12、13、14、15と、これが歳出のほ

うでございます。

加速化につきましては、こちらのほうをまたごらんいただくといたしまして、横表の3ページで、それ以外の部分を一応説明しておきますと、繰越明許の説明でございますが、2番目の情報セキュリティ強化対策事業費、これが加速化以外の補正の部分でございます。これは、マイナンバー制のシステム改修につきまして、国から指示があった部分、国の仕様に基づいてセキュリティの対応を進めるものでございまして1,368万7,000円という形で3月補正を上げさせていただいております。

それから、3、4、5、6は加速化ですので、あと9番が宇治田原山手線、先ほども議案説明でありましたとおり、山手線の今年度の買収補償等で繰り越しをお願いしている部分です。

10番の町道新設改良につきましても、こちらのほうの路面の拡幅の部分の繰り越しをお願いしているものでございます。

それから1ページめくっていただきまして、11番の道路設備長寿命化修繕事業費につきましても、同じく繰り越しをお願いしている部分でございます。

以下、12から19までは、加速化交付金でございます。

増減の表がございしますが、全体像といたしましては、そういった形で進めております。

観光のほうの総括に戻りまして、2ページでございますけれども、観光によるまちづくりの推進のために、緑茶発祥の地としてPR強化や地域ブランドを生かした宇治田原のブランド商品づくりというようなところに重きを置いて予算編成をしたところでございます。

全体といたしましては、今回の補正予算内容に基づく全体像は以上でございます。

資料のほう、追加でご提出申し上げております分につきまして、それぞれの場で説明させていただくんですが、観光振興と後の議員さんの報酬、費用弁償条例と水道の関係の料金体系、それがただいまの部分に当てはまるかと思えます。報酬と水道につきましては、後ほど担当理事課長から説明いたしますが、観光振興事業の表につきましては、この後、原課のほうから追加で説明させていただきます。以上です。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。

下岡参事。

○産業振興課地域資源活用室参事（下岡寛史） 産業振興課のほうから、今回の観光関連の補正につきまして、説明のほうをさせていただきたいと思えます。

観光振興計画での位置づけですが、観光振興計画は4つの方針に基づいてさせていた

だいています。

資料の観光振興促進事業と宇治田原町観光振興計画の対応表をごらんください。机の上にお配りさせていただいていた分です。

この表ですが、横向けに観光振興計画の4つの方針ということで、4つ枠を設けさせてもらっています。

1つ目が観光推進力づくりということで、おもてなしマインドの発揮、これは受け入れ態勢の方針です。

2つ目の観光魅力の創出ということで、お茶に触れる、里山、田舎、歴史文化を体感するというので、これは魅力創出の取り組みに対しての方針です。

3つ目が観光の基盤整備ということで、体験、時間、空間の環境を整えるということで、これが基盤整備の関連の方針です。

4つ目が観光情報発信ということで、イメージづくりと情報発信の強化ということで、情報発信に関する方針になっております。

今回、産業振興課のほうから6つ事業を挙げさせていただいていますけれども、これが左端に書かせていただいております。これと、ただいま説明させていただきました方針と対応させるために、黒丸を打たせていただいております。この事業はそれぞれ観光振興計画のこの部分に当たっていますという表になっておりますので、ご参考としていただければと思います。以上です。

○委員長（原田周一） 以上で説明が終わりました。

次に、人件費補正予算に関連いたします議案として、日程第2、議案第22号、宇治田原町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて及び日程第3、議案第23号、宇治田原町職員の給与に関する条例及び特別職の職員で常勤のもの給与に関する条例の一部を改正する条例を制定するについてをあわせて議題といたします。

まず、当局より説明を求めます。町長。

○町長（西谷信夫） それでは、まず議案第22号についてご説明を申し上げます。

議案第22号、宇治田原町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、平成27年8月6日の人事院勧告に基づき、特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律が平成28年1月26日に公布され、同日から施行されたことに伴い、これに準じて所要の改正を行うものでございます。

改正内容は、議員の期末手当を現行の3.10月から3.15月、プラス0.05月に改めるものでございます。

続きまして、議案第23号、宇治田原町職員の給与に関する条例及び特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、平成27年8月6日の人事院勧告に基づき、一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律及び特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律が平成28年1月に26日に公布され同日から施行されたこと及び4月1日の組織改正に伴う所用の改正を行うものでございます。

改正内容は、給与表について平均1.3%を引き下げ、2年間の減給保証を実施するとともに、55歳以上の給与等1.5%を減額及び管理職の昇給抑制の廃止、4級職員の期末勤勉手当に係る職員加算の引き上げ、期末勤勉手当の支給月数を現行の4.10月から4.20月、プラス0.1月に改め、町長、副町長及び教育長の期末手当を現行の3.10月から3.15月、0.05月プラスに改めるものでございます。

また、部制の導入による標準的職務区分表の見直しと行政不服審査法の改正に伴う文言の改正等を行うものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りまして、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

○委員長（原田周一） 山下理事兼総務課長。

○理事兼総務課長（山下康之） それでは、詳細的に私のほうからご説明を申し上げたいと思います。

まず、議案第22号、宇治田原町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについてでございますが、議員各位のほうに資料のほうを提出させていただいておりますので、そちらのほうを見ていただいたら非常にありがたいかなというように思います。

今回、今、町長のほうからも説明ありましたように、平成27年8月6日の人事院勧告に基づきまして、特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律が本年の1月26日に公布され、また同日から施行されたことに伴いまして、期末手当の改正を行うものでございます。

なお、この資料のめくっていただいた2ページのところに、概要のほうを書かせていただいておりますけれども、昨年8月6日の人事院勧告の内容については、9月の定例会議会の最初の全員協議会の中でも骨子についてご説明を申し上げてきたというようなところでございますけれども、そういった内容によりまして期末手当の支給率の改正

ということで0.05月の引き上げということで、現行が3.1月を3.15月にお願いをしていきたいというように思います。影響額については17万7,000円ということになるところでございます。

そういった中で、本町の特別職報酬等審議会についても昨年の11月27日に開会していただきまして、町長のほうから諮問をしていただき、また報酬等審議会の中からも本年の2月16日にご答申をいただいたというところで、答申内容によりますと、町議会議員の議員さんの報酬については据え置きが妥当だろうと、また町長、副町長、教育長の給与についても据え置きが妥当と、こういった答申をいただいているところございまして、その答申の中に意見具申として町議会議員、また町長、副町長、教育長の期末手当については、人事院勧告による指定職、職員の特別職の期末手当0.05月分引き上げを踏まえ、本年度より年間3.15月分とすることが妥当であると考え、このように報酬審のほうからもご答申の中に意見具申としていただいているところございまして、そういった中で国の人事院勧告に基づきまして、今回、町議会議員の皆さん方の期末手当について0.05月分引き上げをお願いをしていきたいというように思っております。

続きまして、条例の第23号につきまして、続けてご説明申し上げます。

宇治田原町職員の給与に関する条例及び特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例を制定するというところで説明をさせていただきたいと思います。

お願いをいたしております議案書のほうの中身を見ていただきますと、何々を何々をということで、非常に細かく条例改正をお願いしているところがございます。内容について議員各位にご理解を賜りやすいように、資料のほうをつけさせていただいておりますので、こちらのほうを見ていただきながら、この条例案につきましてご説明を申し上げたいというように思います。

3ページのほうをお願いしたいと思います。資料の3ページのほう、すみません。

これは一部改正の内容でございますが、まず、基本的には先ほども申し上げましたとおり、昨年の8月6日の人事院勧告に基づきまして、一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律、また特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律が、本年の1月26日に公布、また施行されたということに伴いましてご提案を申し上げていきたいと。またあわせまして、4月1日の組織改正等に伴います所要の改正もお願いをしていきたいというように思っております。

この3ページの資料のまず大きい2番の改正内容というところで、(1)宇治田原町職員

の給与に関する条例につきましては、勤勉手当の支給率の改正ということで、人事院勧告に基づきまして0.1月引き上げということです。これについては、5ページのところの一番上に①というのがございまして、期末勤勉手当の比較ということで、本町も0.1月を引き上げしていきたいというように思っております。ここに出ております影響額が、当初予算と比べて428万2,000円の増で、今回補正でお願いいたしておりますのは432万7,000円の増ということでお願いをしていきたいというように思っております。

それから今度は、(1)の②です。管理職員の昇給抑制の廃止ということで、これについては5ページの同じページの②を見ていただきましたら、国と町との動きがあるわけで、公務員給与が民間と比較して高いことから、平成18年の給与構造改革により給料表の平均4.8%引き上げを実施ということで、今日まで来たわけですが、特に影響としては、23万4,000円ということで24人55歳以上を除くということで、5級、6級の職員で55歳を除く、それが対象となるわけですが、近隣の状況も見ますと、こういった抑制を初めからかけていない市町村もあるわけですが、実施をしている市町村についても、今回同等に改正されるというふうに聞いております。こういった改正を実施していくことが給料の逆転現象が起こらないようにも考えておまして、近隣の市町村ではさかのぼって廃止されるというようなことも聞いております。そういったことでお願いをしていきたいと思っております。

それから、④の役職加算率の比較でございますけれども、本町はこれまで3級から6級、本町は6級までしかございませんが、6級の職員それぞれ役職加算というのを入っております、4級の係長の職員と主任の職員が現行では100分の5ということで加算率があったわけですが、国のほうでは3級と4級にも大きな違いがあるということと、4級自身が町としても係長ということで、管理監督者というのはこれ以上というような位置づけもあることから、近隣の状況も踏まえまして、下の欄に近隣の状況を入れさせていただいておりますが、本町もこの4級係長職員に100分の7ということで、100分の2を加算をしていきたいと、影響額が26人今現在おりますので、72万4,000円の影響があるということでございます。

それから、3ページに戻っていただきまして、③でございますけれども、時間外勤務手当の算出方法の改正ということで、これについては労働基準法に準拠し、休日の日数を計算に考慮ということです。せんだっても、これができていない市町村が新聞の報道等で、さかのぼって支給するというような発表もあったところでございますが、本町の

場合は、条例の解釈によりまして27年の1月から、支給日については労働基準法どおり実施既にいたしておりまして、そういった中で文言の今回法律に基づいた形にさせていただきたいということで改正をお願いしているというところでございます。

それから、めくっていただきまして、4ページでございますけれども、④の期末勤勉手当に係る役職加算率の改正ということで、これ先ほど言いました100分の7ということで、それが5ページの資料の④のところと同じということでございます。

それから、この条例には先ほどありました行政不服審査法の改正に伴う文言の修正ということを見せていただいておりますので、条文の改正も条例の中に入れさせていただいております。

それから、3つ目といたしましては、55歳以上の給与等の1.5%の減額を終了ということで、55歳以上の給与等の1.5%減額については平成30年3月31日で終了ということで、これは6ページの⑥の一番上のところに資料をつけさせていただいておりますが、近隣の状況としても、初めから実施のされていないところもあるわけでございますけれども、給料の55歳以上の1.5%減額ということは平成30年3月31日で終了したいと、これは人事院勧告に基づく措置でございます。

それから、また戻っていただきまして、4ページの⑦のところでございますけれども、標準的職務表の見直しということで、先ほど町長のほうからも、いわゆる組織のこれに伴う改正もお願いしたということで、これについては議案書の13分の6ページのところに新旧対照表をつけさせていただいておりますけれども、ちょっと資料のほうのページと条例の部分のページが若干違いますので、13ページあるうちの6ページのところでございますが、その新旧対照表を見ていただいたらおわかりいただけると思いますが、今回、議会のほうにご提案も申し上げて、いろいろ議会のほうからもご支援も賜ってきたというような状況の中で、今まで6級が理事という職なり、また室長というような職であったのを、部長と課長とまた事務局長の職務ということで整理をさせていただいております。また、5級では、今まではいわゆる参事というのはもう廃止。また所長というのは、今までもありましたけれども、今まではこれに準ずる職務というふうなうたい方をしておりましたので、それで所長というのを置いておりましたけれども、しっかり所長という新設を図っていきたいというふうに思います。また、全体的に地方公務員法の改正に伴いまして、国の助言も含めまして、今まではこれに準ずる職務という、いわゆる曖昧的な表現の仕方があったんですけれども、これについては全て表示をいたしまして、はっきりと部長、あるいはまた所長、もちろん課長もありますけれども、そうい

う打ち出しに変えていきたいというように思っております。

それから、続いて⑧の給与表の見直しということで、給与表につきましては、平成26年の人勧では2%の引き下げ、また平成27年の人勧では0.38の引き上げと、このようなことで、下のところに民間給与との格差0.4%を埋めるためとなっておりますけれども、これ、四捨五入いたしまして0.4にしておりますけれども、発表では0.38ということで、それをうちは1級から6級まで使っておりますので、それを平均いたしますと、26年分、27年分を加味いたしまして、平均の1.3%の引き下げということで、平成30年3月までは減収、現給保障のこれを2年間実施して行っていきたいと。

今回の人事院の骨子については、議員各位ご承知をいただいておりますが、若年層に給与表の増額、また上のほうへいきますと引き下げと、このような状況があった中、特にかから2級の23号は引き上げという、2,500円から300円の引き上げ、今後は2級の25号級から6級の70号級までは引き下げということで、今度は引き下げのほうで200円から1万5,600円と、こうなっております。そういったことの改正の条文も入れさせていただいております。

それから、大きい(2)でございますが、特別職の常勤の者の給料に関する条例ということで、これは町長、副町長、教育長の期末手当の支給率の改正ということで、先ほど議員さんのところで説明いたしましたように、同じように0.05月の引き上げということで、今の3.1月を3.15月に町長、副町長、教育長の分をしていきたいと。影響額は12万8,000円というところがございます、今説明させていただいた中で、①及び(2)については、交付日の平成27年12月1日から適用と、それ以外についてはこの平成28年4月から実施をしていきたいと、このように考えておりまして、お願いをしていきたいと思っております。

それと最後に、資料の6ページのところです。

ここを見ていただければ、平成27年のラスパイレス指数と26年の、いずれも4月1日ですけれども出ておりまして、本町の場合は、平成26年で98.2、27年では98.0ということで、このマイナス0.2の、国のほうの基準が100でございますので、それと比較をいたしまして0.2、26年より下がっていると、こんな状況でございます。

それと、7ページの平成28年3月補正の予算書の3月の資料でございますが、これは先ほど説明いたしました期末勤勉手当の3月に今回お願いをしております一般会計か

ら特別会計、あるいは水道会計の人件費の分でございますので、ひとつよろしくご理解を賜り、ご可決を賜りますようお願いを申し上げまして説明とさせていただきます。以上でございます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。

それでは、日程第1から順次質疑に入りたいと思います。

まず、議案第1号について、質疑のある方はページ数などを明確に指定し……

（「委員長、すみません。ちょっと議事進行入れさせていただいて」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） はい。

○委員（稲石義一） 今の一般会計の分と議案の給与の部分、2つの部分について、ちょっと疑義ありますので、ご協議を議会側でさせてもらってはいかがかなと思うんで、暫時休憩をとっていただいて、当局側は退席していただいて、考え方をまとめたほうがいいというふうに思いますので、それを休憩後に言わせていただきたいなと思うんで。

○委員長（原田周一） ただいま、提案ありましたので、ここで暫時休憩とりたいと思います。

恐れ入りますけれども、職員の方、委員だけで一応協議したいと思いますので。

傍聴者の方も退席をお願いします。

休 憩 午前10時54分

再 開 午前11時14分

○委員長（原田周一） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま休憩中にいろいろ出てきたことにつきましてご報告します。

ただいま出ました議案、条例関係につきましては、先ほど休憩中に総務委員会に付託されている関連のもの、条例、行政不服とか、それから職制の問題とかいうのが、4月1日以降やないかというような指摘があって、ここで採決可決してしまうと、これは結局、総務委員会で採決できないというような察議があったわけです。

そこで、一応当委員会としましては、本日、全てのこの議案につきましては、審議だけ行って、それで14日に総務委員会が開かれますので、総務委員会終了後、再度補正予算特別委員会を開いて、その場で採決をとるという結論にいたしました。

（「総務常任委員会で」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 総務産業常任委員会の後、補正予算特別委員会を開いて、その場で採決をとると。15日の本会議で報告という形の結論にしたいと思いますので、よろ

しくお願いいたします。

それでは、日程第1から順次質疑に入りたいと思います。

まず、議案第1号について質疑のある方は、ページ数などを明確に指定し、簡潔に質問をお願いいたします。今西委員。

○委員（今西久美子） まず、予算書の39ページなのですが、都市計画総務費の中の3番、4番、木造住宅耐震診断士派遣事業費、木造住宅耐震改修事業費ですが、これいずれも減額補正となっております。これ実績をちょっと聞きたいんですけども、改修事業費については、当初と丸々減額になって、ちょっと途中補正がもしあったらあれなんですけれども、診断士のほうが1件だけかなと思うんですが、ちょっと実績を教えてくださいませんか。

○委員長（原田周一） 光嶋理事。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） 今ご質問いただいた件でございますが、内容にございましたように、診断士のほうが1件、改修のほうがゼロ件ということでございます。以上でございます。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西久美子） せっかく予算化もしていただいておりますのに非常に残念なんですけど、新年度は新年度で、また別の方策等も検討していただいているようなので、それは予算委員会でもお聞きしたいと思っております。その辺、以前からなかなか進まないというのがありますが、その辺の事情を、診断すら1件だけだったと。ましてや改修事業は誰もなかったと。その辺はどのように分析をされているのか、ちょっとその点だけお聞きしたいと思います。

○委員長（原田周一） 光嶋理事。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） まず、制度上の問題でございまして、給付させていただける金額に限界があること、それが事業なさる方との考え方といかにマッチングするかということが大きな課題かというふうに考えておるところでございます。

それと、もう一つは、広報も随時行っておるんですが、どうも感ずるところでございますけれども、なかなかご関心を抱かれない方については、少々のことではご関心を抱いていただくにチャレンジするというのがどうも難しいようでございます。

そういったこともございますので、以前に空き家対策の折にも少し申し上げたところでございますが、家屋調査等していました折に、昭和55年以前にお建てになったと思われるような家屋を所有されている方については、別途、文書を発送するなりして、そ

ういったことについてのアピールと喚起といったものを掘り起こした中で、今後の取り組む意識を持っていただくことの増加につなげていきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西久美子） わかりました。また、予算委員会等でもお聞きしたいと思います。

また、別の件ですが、主要事項調書の11ページ、今もありました空き家等対策事業についてです。

その前に同じく、主要事項調書の1ページなのですが、移住・定住促進事業ということで、これ全国的に同じようなことが取り組まれているかというふうに思います。この3番目の先ほどちょっと説明もございましたけれども、移住・定住していただく際の受け皿を整えるということで、空き家のあっせん等による居住の確保により本町への移住は後押しするというので、その空き家の活用というのがここで示されているわけですが、この補正予算を見ていますと、意向調査をしていくと。28年度は意向調査と検討会の立ち上げということが書かれております。その後、将来はということで、将来というのがいつごろになるのかあれなんですけれども、施策の推進についてはもうちょっと後になるような感じを私は受けたんです。

ただ、移住・定住を促進するためには、やっぱり住まいというのは非常に私、大事やと思うんです。この空き家の実態調査、これもこの間、折り込みが入ってまして、実施しますよということで実施をしていただいたんですが、それまでにももちろん準備等もあったかと思うんですけれども、私はもっと年度の早い時期に何でできなかったのかなと。その上で、意向調査もできることなら今年度中にやってほしかったなど。そして、空き家を活用して移住・定住を図るという施策をもっと早くに取り組んで行くべきではないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（原田周一） 光嶋理事。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） 事業の実施ということに関しましては、着手が後半になりました。これにつきましては、いろんな情報収集をする中で、国等の対応もいろいろ新たな情報が出てまいりまして、そういったことにできるだけ対応したいといったようなこともございまして、時間がかかってまいりましてまことに申しわけなかったというふうに思っております。

それで、今のところ調査の段階で、結果については、まだまとめ切れるまでもう少し時間があるんですが、概算値でいきますと、以前に委員会でもお話を申し上げたかと思

うんですが、国の出している、23年だったと思いますがデータでは13%ほどの空き家率があるというふうに言われておったものが、我が町ではもう少し少ないと思いますというふうにお答えをしております。実際のところ、概算では5%強ぐらいの割合が空き家に該当するのではないかというふうに思われるところでございます。思われると申しますのは、先ほども意向調査についてのこともご指摘いただいたところでございますけれども、実際にどういった利用形態であれば空き家なのかというのが明確に示されたものがないということで、今後、特定空き家等にしていく際の考え方をまとめる上では非常に重要な点になるかと。

一例で申し上げますと、例えば別荘のようにお使いになっておられるもの、あるいは適正に管理をされておるもの、そういったものをどうしていくかという問題がございますので、そういったものを空き家というふうに推測されるのではないかというものを中心に、まとめてまいりたいというふうに考えるところでおります。その後においての定住化施策における空き家をどのように活用するかということについては、これは条例の制定等する中で、今後の施策としてコントロールをしていく必要があるのではないかということで、前の委員会でも少し申し上げたんですが、今後は企画部局のほうとも十分詰めながら進めてまいりたいというふうに考えるところでございます。以上でございます。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西久美子） 先日、家のほうにお電話がありまして、京都市内の方でしたけれども、若い方で宇治田原町にも畑を借りていると、住まいを探しているんですと、どこか適切なおところはありますか、そういう情報ありませんかというお電話だったんです。マンションとかアパートとか結構あるんですけれども、やっぱり家賃が高いんですよ。

全国的には空き家を活用しているいろんな取り組みがなされています。空き家バンクなんかもつくって、そういう問い合わせがあったときには、対応もすぐさまできるというところも結構あります。一口に空き家対策と言っても、持ち主がおられることですし、大変な事業やと私も思いますけれども、やはりそういう需要やニーズというのはあるというふうに思いますので、できるだけ早い時期に、将来と言わずにできるだけ早い時期にそういう活用ができるように、鋭意取り組みをお願いしておきたいというふうに思います。

それから、同じく主要事項調書の16ページのくつわ池の自然公園の整備についてで

すが、いろいろとやっていただくと。これまでも積極的に改善をしていただいております。年間1万人を超える来場者があるという、非常に町にとっては大事な公園だというふうに思っております。ただ、この間、決壊をした池がそのまま底を露呈をして、非常に景観上も悪いということについては、以前から指摘もさせていただいております。この池の活用については、今回の加速化交付金について対象にならなかったのかどうか、その点だけお聞きします。

○委員長（原田周一） 木原課長。

○産業振興課長（木原浩一） 委員ご指摘の池の活用ということでございますが、今回のこの地方創生の加速化交付金の事業に関しまして、ソフト事業をメインということで聞いておりますので、直接池の整備というところには当てはまらなかったとは聞いております。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西久美子） わかりました。ただ、あの池をそのまま放置しておいていいのかどうかその辺もあるんですが、観光振興計画も今度つくっていただきましたし、その辺で余り具体的にはどうするかということについてはこれからやとは思いますが、今後、その池についてどのようにしていこうとされているのか。指定管理の生森のほうは駐車場にしたらどうやとかいろんな思いを持っておられるようですが、その辺との関係で、町としてどのようにお考えでしょうか。

○委員長（原田周一） 木原課長。

○産業振興課長（木原浩一） 今いただきましたご意見そのまま、生産森林組合のほうでも、いろんな活用の仕方ということで構想を描いておられます。その辺につきましては、今後、郷之口生産森林組合と協議して検討してまいりたいと考えております。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西久美子） では、もう1件ですが、17ページの南山城古寺巡礼バスツアー、非常にユニークな取り組みやなというふうに見ていたんですが、まず古寺、南山城の古寺というのはどれぐらいあるのか、宇治田原町においてはどちらが対象なのか、その点を教えてください。

○委員長（原田周一） 木原課長。

○産業振興課長（木原浩一） 南山城地域で重要文化財に指定されたもので11寺院ございます。宇治田原町におきましては、禅定寺さんのほうが指定されております。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西久美子） 重文に指定されたということで、宇治田原は禅定寺さんだけやということですがけれども、ただ、宇治田原にもたくさんお寺もございます。神社もたくさんございます。重文かどうかというところは別として、先日、教育委員会が主催をしました講座で、実は宇治田原に33カ寺があったというような報告もあったところです。もちろん廃寺も入っていたんですけれども。そういう地域の古寺の掘り起こしも含めて、教育委員会なんかとも連携もしていただいて、行く行くは宇治田原の古寺巡礼ツアーのようなものも、私はちょっと考えていただけへんかなと思っているんですが、いかがでしょうか。

○委員長（原田周一） 木原課長。

○産業振興課長（木原浩一） 今、ご指摘いただきました宇治田原町内の古寺というかお寺がございまして、その中で今、教育委員会とのコラボでやってはどうかというご意見でございます。これにつきましては、今後そういう仕組みができるような形をつくれればやっていけるかなと思うんですが、それに対する団体等の設置も必要かと考えておりますので、今後の課題とさせていただきたいと思います。

○委員長（原田周一） ほかにございませんか。垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 今の今西委員の古寺の関係と関連して、ここで南山城の木津川市、京田辺市、笠置町、本町入れて4町なのですが、この4町にこだわっていると言ったらおかしいんですけれども、限定されている理由ともっと周辺には宇治市とかいろいろあると思うんですが、その辺のとの絡みは、限定された理由というのはどういうものでしょうか。

○委員長（原田周一） 下岡参事。

○産業振興課地域資源活用室参事（下岡寛史） 古寺の会なんですけれども、これ奈良時代の流れをくむ寺社、寺院、寺でつくられている団体でありまして、そこに参加することも可能ではあるんですけれども、その奈良時代の文化の流れを受けた寺で集まられたのがたまたま4市町だったということですし、うちから要請したわけでもありませんので、そのあたりはまた山城古寺の会さんとお話ししたときに、話させていただきたいとは思っています。

○委員長（原田周一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） この場合、古寺のグループといいますか、その塊を重視して、これで集まっておくのか、あるいはまたその一歩進んで全体的な観光とかも含めて、今後考えていくような趣旨のもとにあるとすれば、もう少し、例えば組み合わせを変えたり、

あるいはまた商品を少し変えたりして、バラエティに富んだ組み合わせを検討されたらいいと思うんですけども、この辺の考え方はどうなんですか。

○産業振興課地域資源活用室参事（下岡寛史） その前に南山城の古寺巡礼ということで、京都国立博物館のほうでそういう催しをされた流れで、今回連携してさせていただいております。広域連携することによりまして、禅定寺さんだけでうちのほうがそういうツアー等を組むよりも、より広く知ってもらえますし、そうしたことでやらせていただいております。今後そういった感じで広くしていくのは、いいことですので、そういったことにはうちのほうもやってみたいとは思っております。

○委員長（原田周一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） ぜひご検討をお願いしたいと思います。

次に、12ページです。日本緑茶発祥のまち魅力発信加速化事業でございます。

この中で、括弧の中の2つ目のティーゲート茶園等維持管理ということで8万2,000円、金額的には非常に少ないわけですが、この茶園そのものが、以前から感じていたんですけども、非常に管理が悪いと。夏場になれば虫はつくし、びんづらははげてしまったり、音頭とりみたいなのがずっと出てくるような感じで、非常に管理が悪うございまして、ここにこういうような形でテーマとして上がってきた以上は、これから非常に見ばえがよくなるのかなというふうに思いますけれども、そこら辺は、あれは見るもんやというのか、それともあれを一つのショーにして、茶園をもっとよくして、いいお茶をとろうとしているような。何か目的はどうなんですか。

○委員長（原田周一） 木原課長。

○産業振興課長（木原浩一） ただいまご指摘いただきました点でございますが、あれは平成16年に植栽されまして、それ以後、修学旅行生の茶摘み体験とかそういうものに使ってございました。今現在、ちょっと私がついでと言ってなんやけれども、防虫とかはやっていたんですけども、ちょっとここしばらく行けていない状態でございます。今ちょっと番茶がぼうぼうに伸びているのは、余りにもちょっと茶園のすき間が2mと決めておりますので、茶園が大きくなると草が生えてくるので、十分伸ばした上でちょっとカルバンで刈って、それ以後、見ばえのいい茶園にしていきたいと思っておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（原田周一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） たまには消毒ということもありますけれども、たまには肥料でも入ってもらってふやしていただかないと、あのままではどうしても見ばえが悪いので。ま

して、宗円の里の集団茶園が前に控えていますので、それとの対比とか、知らない人が見たら、あれは見本やと、モデルやというような見方もしますので、そこら辺はひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それと、あと絡んで、宗円の里がどんどん成長していきますと、ひょっとしたら観光客が来るかもわかりませんし。1回見たいなというようなことで、あそこ車をとめて一次停止をして見学される人も出てくると思います。そういったときに、あの場所は将来的にああいうような形の茶園を植えておいていいのかどうか。極端に言ったら、あそこをバスのセンターにして、何か見学のツアーのバス停とかそういうようなことも考えていかないといかんのではないかというふうに思うわけです。ということはもっともっと有効活用するだけの価値はあるのではないかというふうに思うんですが、その辺は考え方はどうでしょうか。

○委員長（原田周一） 木原課長。

○産業振興課長（木原浩一） 今ご指摘いただきました茶園のことなんですが、駐車場に、また向かいに大きな13ヘクタール以上の大きな茶園があるということで、見学ということなんですが、ちょっと今のところ我々もそういうことは思っておるんですが、向かいに渡るまで、道、そこそこスピード出して道を走られる車が多い。また直線なので、そういうことにつながってきて、もし事故が起きたらかなわんかなということで、そういうことも思い、ちょっと駐車場という形では、そういう表現は今させていただいておりません。今後考えることも可能かと思しますので、検討はさせていただきたいと思ひます。

○委員長（原田周一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 交通の安全対策とその駐車場の関係とか見学の関係とか、これはまたちょっと趣旨が違ふような感じもしますので、どうしても交通が危ないというふうになれば、横断歩道でもつくるなり何とでも方法はあると思ひます。ですから、それはそれでまた、要は土地の利用価値を高めていく、もっともつといい土地にしてあそこを有効活用する、そういった観点で一遍検討していただければいいのではないかというふうに思ひます。

それともう1点、4つ目の来訪者の接待用の新茶代と書いていますね。これは期間限定か何かにされるんですか。

○委員長（原田周一） 木原課長。

○産業振興課長（木原浩一） これにつきましては、庁舎のほうにお見えになった、新茶

シーズンに来訪者のお茶を呈茶することと、あとは宗円の生家で出していただいております呈茶につきまして、その辺の補助をさせていただきたいと考えております。

○委員長（原田周一） ほかにございませんか。山内委員。

○委員（山内実貴子） 今回の主要事項調書の12ページにかかわることなんですけれども、この日本緑茶発祥のまち魅力発信加速化事業は、一応内容的には拡充となっていて、一番下のパンフレット作成等というのが新しい拡充の部分かなと思ったりするんですけれども、このパンフレット新規作成とあって、「宇治田原のお茶」等パンフレット増刷とあるんですけれども、今までもパンフレットはあったと思うんですが、それをどこに置くかということはやっぱり大事かなと思います。今、いろんなところに出かけて行かれていろんなPRもされていると思うんですけれども、やっぱりそれをどこにどういうふうな形で置くかということを考えていただきたいなど、これは提案です。

○委員長（原田周一） 回答はよろしいですか。

ほかに質問ございませんか。内田委員。

○委員（内田文夫） 主要事項調書14ページです。「お茶の京都」の交流拠点等整備事業、これ主に湯屋谷公民館の前のバスプールの整備だと思うんですけれども、それは非常にいいことだと思うんですが、現実にもう永谷宗円のほうのところに観光客がたくさん来ていただいていますよね。それがタクシーで上に上がってくるとか、あの細い道をタクシーで上がって来るんです。地元の議員さんもご存じだと思うんですが、そこで生活している人が大変なんだと。これはいいことで進めていただければいいんですけども、それと同時並行して、あの川を利用して、例えばタクシーが上がって来ようが、その日常生活している人間が我慢できる範囲で利用ができるとかということは今からやっておかないと、これ今現実にもう大変ですなと。ここに駐車場をつくって、バスだけしか上に上がれませんよというわけにもいかないと思うんです。そのところ含めて、今どうこうということではなしに、そういう生活者の目線というのも半分近く置いていただいて、おもてなしの心でもって迎えらるようなものをしていただきたいというふうに、まず1点お願いしておきます。それはそんなふうをお願いして終わるんですが。

その次、生活交通ネットワーク構築事業についてお伺いします。

予算が544万5,000円計上されている、8ページ、企画財政課なんですけど、要するにこれはアンケート調査についてデータ化をするにこれだけの費用がかかるのかと思うんですが、544万5,000円とこれ地方創生加速化交付金全部国が出してくれる分だと思うんです。どれぐらいの費用をどんなふうに分散されているのか、ちょっと

説明願います。

○委員長（原田周一） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） ご答弁申し上げます。

この主要事項調書8ページにございます生活交通ネットワーク構築事業を今回補正予算として計上させていただいているところでございまして、事業内容といたしましては、こちらにございますように現状把握、また前回も町独自にアンケート調査いたしました。広くもう一度アンケート調査、そういうものを踏まえまして本町の現状、また課題の抽出をする中で、本町にとっていろんな地域ごとの現状も踏まえる中、どういう交通体系のあり方がいいのかというところを議論していきたいというように考えております。

この予算額の主なものでございますが、公共交通検討委員会という組織を立ち上げます。その関係の委員報奨等の費用、それと大きいのがやはり専門的な業務でございますので、コンサルティング等の業務も予算化させていただいております。そういうところが大きなところかなというところでございます。以上です。

○委員長（原田周一） よろしいですか。

ほかにご質問ございませんか。

たくさんございます。

ほか、今内田委員から出ましたけれども、ほかご質問どうですか。もうございませんか。たくさん事前にいろいろお聞きしていますので、ここで暫時休憩したいと思います。

休 憩 午前11時46分

再 開 午後 1時30分

○委員長（原田周一） それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

質疑のある方、挙手願います。稲石委員。

○委員（稲石義一） それでは、補正予算第1号につきまして、順番に質問をさせていただきます。

まず歳入から、税収入が非常にたくさんの収入増になったということで補正されていますけれども、まず、法人の町民税が2,300万円ふえていますよというようなことですけれども、この辺は景気の動向も含めてどういう状況だったのか、この1年を振り返って、法人税の収入の状況というのはどういうふうに見られているのかお伺いします。

○委員長（原田周一） 馬場課長。

○会計管理者兼税務・会計課長（馬場 浩） お答えいたします。

町民税の法人では2,332万4,000円の税額補正額となっておりますが、法人

均等割におきましては、26年の240社から235社と法人数が減ったことや、業績の悪化により27年中の中間納付がなかった法人があったことにより、106万2,000円の減額補正となっております。

ご質問の法人税割におきましては、上位10社で昨年度と比較して2,739万5,000円の増収があったことから、全体で2,442万8,000円の増収となっております。この結果から見ますと、本年度におきましては、特に上位の10社あたりで景気が好調であったということがうかがえるのではないかとこのように分析をしているところでございます。

○委員長（原田周一） 稲石委員。

○委員（稲石義一） よくわかりました。上位10社が非常に好調やったということで。

次に、固定資産税のほうで土地も400万円ほどふえているんですけども、それ以外では償却資産のほうで1,339万9,000円ということで、これも先ほどの法人の収益の好調さを物語っているのかなと思いますけれども、そういうことでの設備投資、その辺がされた結果かなと思うんですけども、この辺の状況について伺いたします。

○委員長（原田周一） 馬場会計管理者。

○会計管理者兼税務・会計課長（馬場 浩） 固定資産税は全体では1,652万6,000円の増額補正となっておりますが、土地におきましては、太陽光パネル発電施設の土地評価において150万円、徴収率の増によりまして100万円及び土地評価の見直し等により合計425万1,000円の増額補正となったところでございます。

お聞きの償却資産におきましては、9社におきまして前年度に比べまして約50万円から400万円の増額があり、この分で1,230万8,000円の増額があったことから1,339万9,000円の増額補正となりました。

当初予算を組むに当たりまして、大手企業のほうから特に償却資産について聞き取り調査をするわけですが、なかなか芳しい傾向をおっしゃってくれなく、どうしても低目のヒアリング結果になってしまうというところがございまして、それはさておき、本年度は今から言いますと一昨年度は、設備投資が特にこの9社において積極的になされたということがうかがえるのではないかとこのように分析しておるところでございます。

○委員長（原田周一） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 先ほどの上位10社とこの償却の9社が連動しているのかどうか、

その辺もお伺いしたいところですが、これはまた当初予算の折にさせていただきたいと思います。

毎回申し上げますけれども、当初の予算を見積もるときに、法人の収益等について聞き取りをしておいてくださいと。今もありましたように、なかなか本音が語られないというところで捕捉がしにくいのかなと思ったりしますけれども、その辺は当初予算でヒアリングの上位10社とか20社の内容はお聞きしたいと思います。いずれにいたしましても、法人の税割と償却資産で3,600万円、3,700万円ふえましたので、やっぱりこの辺は結構財政が好転した結果かなというふうに思っています。

次に、地方交付税が3,176万6,000円ですから、約3,200万円ふえているんですけども、この辺は当初見積もり8億円ですけども、どのような内容でふえたのか、ちょっとお伺いしておきたいと思います。

○委員長（原田周一） 小西理事。

○理事兼企画・財政課財政課長（小西基成） 地方交付税の算定につきましては、当初見込みより実際に交付される時点で、これ以前にも申し上げたんですが、約3,000万円の増となっております。交付時点の計算でいきますと、地方創生関連の部分で若干反映する部分があったのかなと思っております。ただ、当初では見込んでいた数値のとおり、算出上の指数は京都府内から見込みの指数値が与えられる部分で計算しております。当初分で計算したものと、確定の本計算でしたもので約3,000万円の、実際の増があったというところでございます。以上でございます。

○委員長（原田周一） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 減るよりふえたほうがええんで、先ほどの税収入と地方交付税合わせまして、地方消費税の分も含めまして約8,700万円もふえているということです。この点で言えば、税収入等が好転したことが27年度の財政運営を結構楽にしたんかなというふうに、私自身もそういうぐあいに思うわけです。

その一方で、繰入金で公共施設整備基金と地域づくりの振興基金等で7,200万円落としてはるわけですね。基金からいろんな事業に繰り入れる予定だったやつをやめてはるわけですね。先ほどの8,000万円税収入等が好転になったんで、その分を繰り入れなくても大丈夫な財政状況やったというふうに思うわけですね。7,000万円落としてはるから。当初予算の概要とか見ていまして、施政方針なんかの中にも、27年度も厳しかったというふうにはるわけなんですけれども、私からすれば厳しくなかったんじゃないかなと、いろんな税収入とか、そういう好景気が若干法人等に好結果

をもたらして、法人税なり償却資産税なんかが好転してきているというふうに見るべきではないかなというふうに思っています。

そして、積立金です。先ほどは公共施設とか地域づくりのほうをやめて、お金が当初予算組むときはないので、これを基金から繰り入れて財源を捻出したということなんですけれども、一方で、年度末に3月で公共施設の整備基金3,600万円やめて、なおかつ6,200万円今回積んではるわけですね、基金に。財政調整基金は繰越金が1億4,000万円あったんで、その半分程度を積むということですので8,000万円を積んである、これは繰越金との関係ですのでそれでいいんですけれども、あと、庁舎建設基金に5,000万円を積みましたということです。基金そのものについては1億9,300万円を積んではるんで、当初の見込みからすれば、基金が結構2億8,000万円ほどつぶして減りますよと言うてはったやつが、もうとんとんになるということで減らなかったんですね。

この辺の状況を見て、厳しかったのか、うまく財政運営ができたのか、その辺の総括を、施政方針なんかでは27年度厳しかったと、当局の口癖みたいに、ペンがそのまま厳しいというふうにいきおるんかどうか知りませんが、ここでちょっとその辺の総括はどうだったということを小西理事のほうから聞いておきたいと思います。

○委員長（原田周一） 小西理事。

○理事兼企画・財政課財政課長（小西基成） ただいまの稲石委員のご指摘でございますけれども、まずご指摘の点からいきますと、財調以外の特目基金も含めました26年度末の残高と27年末の見込み残高、ご指摘のようにほぼイコールでございます。そういう意味では、今の委員の分析もその点ではそのとおりにかなという点もございますが、ただ、全体に見ますと、単年度の実質収支はもちろん繰り入れている分とかあるんですけれども、それももちろん続けて赤ですし、単年度収支だけ見ましても、7,400万円程度、やっぱりマイナスという形になっています。財調基金は剰余金の2分の1以上というのが、今もご説明いただいた部分を積んではおりますけれども、これはまた当初予算のときにもお話ということになるんでしょうけど、やはり予算編成しようと思うと、どこからか捻出する必要があるというところがございます。

それから、基金関連で申し上げますと、庁舎関連につきましては、以前にご指摘もいただいておりますときにご答弁申し上げておりますが、庁舎建設に向けて年5,000万円程度の積み立ては必要というふうに考えております。

それから、今回の公共施設の整備改修に備えてというのは、公共施設の整備計画を今

年度立ててまいりますので、来年度以降、そういった部分に資金的な準備が必要であるというふうに考えまして積ませていただいております。

いずれにいたしましても、財政調整基金の残高で見ますと、28年度末、27年度末で11億7,774万円、これが一応28年度末になると9億6,127万円までさらに減少する予定ではございます。特目の基金を含めましても、28年度残高は22億8,100万円程度という予測はいたしております。そういった中で、厳しいという面の評価部分はいろんなところがございますけれども、決して楽には回っていないというふうには思っています。

ただ、分析いただいた点はそのとおりだと思いますので、財政運営については、収入の面から見ても、結果として27年度は何とか回れたかなというふうな感じとなっております。以上でございます。

○委員長（原田周一） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 27年度何とか回れたなというのはゆっくりいけたなというふうに思いますので、当初のままの2億7,000万円ほど繰り入れて、基金がそれだけ減りますよというてやっていたらやっぱり相当厳しいなと、それ以上に当初予算を組んで、なおかつ27年度中の増減でマイナス要因のほうが強かったら、さらに財調を年度途中で潰したりせんらんのですけれども、そういうこともなく全部取り崩しをやめて、なおかつ庁舎についても5,000万円積んでいくとか、9,450万円ほどになるわけですね、庁舎でいえば。ほんだら、もうあと5,000万円もう一遍積んだら、10億という一定の目標のところへいきよるわけやから、そら厳しい中ではそんな積みへんですから、他の団体さんみたいに財調から横流しで庁舎に積んではるのと違うのやから、これは余ったお金で積んではるのやからね、宇治田原町の場合は。まさにその財政運営のやりくりをやってはるわけやから、これはやっぱりそういうふうに正直に分析、評価をして答えていただきたいなというふうに思います。

公共施設は、先ほど言いましたように、この前の一般質問で言いましたような公共施設等の総合的な管理計画のスタートが28年度以降いきますので、2億ほど持つておかんとちょっと苦しいなということであるんで、それはそれでいいのかなと思いますけれども、財調の11億7,700万円、これは私申しますように、標準財政規模の1割というところからいえば多過ぎますよということですので、この辺をうまく活用しながら、いい地方創生と総合戦略の時代に向けての4カ年の予算の財源をここに残しておくということであれば、厳しいんじゃないなくて、そちらのほうにうまく知恵を使っていただ

いたらいのかなというふうに思います。財政運営については以上で終わっておきます。

次に、国の補正予算に呼応して13カ月予算というふうにおっしゃっていますけれども、全額支出負担行為を3月15日以降に3月31日までの間にすることなく繰り越さるんで、私から言うたら12カ月予算でええんと違うかいなど。ちょっとでも支出負担行為がされて、前倒しでそういう事業をやりませと、1億円の加速化の部分も含めて、何かしらのものが27年度の3月に着手されるんやったらそれでええのやけれども、これはもう繰越明許のところ、明細見とったら全額向こうへ持って行って、実際、いろんな契約とか着手されるのは6月とか、それぐらいに先送りされるやに思いますので、それから言うたら、12カ月予算よりもまだ劣るんかなというふうに思ったりするんですけれども。

国の補正予算の中の部分でいけば、福祉の分3,000万円ほど予算されていますけれども、これと地方創生の加速化部分というふうに分かれると思うんですけれども、その地方創生の1,000億円の部分が本町におりてきて、全体的に歳入としても4,900万円ほどおりてきたんですか、ちょっと案分しとったら、京都府には14億円おりて、26の団体で京都市を含めて割れば5,400万円ほどに1つの自治体になるんですけれども、うち4,900万円ほどですので、大体それぐらい、5,000万円前後でそれぞれ活性化の分は申請されたんかどうか、まずそこから聞いておきたいと思います。

○委員長（原田周一） 小西理事。

○理事兼企画・財政課財政課長（小西基成） 加速化交付金の申請状況ということですが、今の割り返しの計算、規模の大小はありますし、当初言われておりましたのは、1団体当たり4,000万円から8,000万円というところが一つのめどではないかと、必ずしも自治体の大きさではないですよというふうには言われておりました。上げておられる額も、そのとおりさまざまな状況でございます。

本町としては、今回5,000万円弱を上げさせていただいて、現在内示を待っている状態で、10分の10というものの中身の査定がどうなるかというのは、これはまた、今わかっておらない状況ですけれども、3月の中下旬ごろには内示が来て、その後、本申請というような段取りになっております。内示の時点でどの程度の額が内示されるのかというのは、今の時点では全く見えていないわけですが、申請予定の額といたしましては、今、委員ご指摘のとおり額を町村の自治体の枠としては申請しているという状況でございます。以上です。

○委員長（原田周一） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それで活性化交付金の想定される支援対象として、皆さん方のところにもそれぞれ来ていると思うんですけれども、1つは仕事の創生、人の流れ、働き方の改革、まちづくりと、こういう4つの地方創生の戦略の中の加速化交付金と、これをいただいて地方創生の1億総活躍社会の実現に向けて加速化してきますよと、こういう趣旨で1,000億が計上されたわけなんですけれども、その仕事創生、人の流れ、働き方改革、まちづくり、この4つの中で、今うちのほうは、移住・定住促進事業と、観光振興促進事業の2つですね。一部、また後から個別には質問したい仕事の関係もあるんですけれども、この2つに絞られているというのは、どういう観点から絞られたんですか。私は、仕事創生とか働き方改革とか、そういうことも非常に大事なかなと思ったりするんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（原田周一） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） 考え方に关しましては、申請に当たりましては、企画部門、また財政部門、町で議論する中で、関係課とも協議する中で申請させていただいております。

そして、対象事業の捉まえ方でございますが、事業分野といたしましては、先ほど副議長おっしゃいましたように、仕事創生、また地方への人の流れや働き方改革とか、そういうものが事業分野として想定されておるところでございます。そういういろいろ各種分野の中で、採択の基準といたしまして先駆性が一番求められております。

具体的にどうかと申し上げますと、例えば自立性、よそに先駆けた事業で、また、自主、自立していける、それで官民協働であるとかいう部分と、何よりも求められましたのが地域間連携、単独の市町村の事業ではなくて地域間で連携してやる取り組み、そういうのを優先して交付金つけていきたいと思います。

それともう一つ、地域間じゃない単独の市町村でやる場合は、政策間の連絡、単なる1つの事業ではなくて、各種事業の連携をすることによって、1つの大きなまちづくりにつながるようなものを考えなさいというところが今回のみそでございます。そういう観点から私ども、予算議論をさせていただく中で、やはり、まず1つ大きな切り口といたしまして観光と。観光面にいたしましては、地域間連携、まさに「お茶の京都」という分野のもと、京都府さん主導に関係市町村一緒になって進めていこうというそういう時代背景もマッチいたしまして、地域間連携、まさにこのお茶の京都を含めた観光面を中心とする事業をこの地域間連携と位置づけてまず積極的に打ち出していこうと、そ

れがまず大きな一つの柱。

それともう一つがこちら、移住・定住促進事業と私どもくくりましたが、これは先ほど申し上げましたように、政策間連携という位置づけをさせていただくべく、この主要事項調書で見ただけでしたらおわかりのように、この1ページに移住・定住促進事業（総括表）とさせていただいております。

上段のほうにはソフト的な事業でございますが、例えば空き家対策、それから公共交通、それから教育と、一見すると全然ばらばらと申しますか違う分野の事業ではございますが、私どもといたしましては、こういう事業もセットで取り組むことによって宇治田原町の魅力を知っていただいて、移住そして定住につなげていただきたいというそういうストーリーを描くことによって、政策間連携という位置づけのもと、今回はこの移住・定住促進事業と、それと、先ほど申しました観光振興事業と、そういう大きな2つの分野で申請させていただいたというような状況でございます。以上です。

○委員長（原田周一） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 2つで申請されたんで、今さらどうのこうの言うても仕方がございませんので、この程度にしておきます。

それと、昨年、26年度の補正と上乗せ部分で1,700億が27年度のほうに措置されて、その分に当初はまた整理はされていたんですけども、今度、28年度の交付金に向けてどのような取り組みで、それも先駆タイプというのでどんな内容かわからんけれども、金額的には同程度の1,700億みたいな措置されているんやけれども、宇治田原町としては、補正の1,000億とその1,700億を取りに行くスタンスですね。それは当初予算のところにも入っていないですね、28年度は。入っていないんで、どういうスタンスで今後いこうとしているのか。

この前も鳥取に行ったときにも、うちの後の上乗せ交付の300億だとかそちらの部分には手を挙げてへんわね。挙げられてへんだ。うちは行ってきましたよというのが八頭の話やったんやけれども、そういうところでおくれをとっているの違うかと僕は思うとるわけですよ。ですから、今度の28年度の新交付金についても、できるだけ情報を早くキャッチしてそういうものに手を挙げていくというスタンスがないと、補正が来てみんなで分かち合うた4,000万円と8,000万円の間でうちが4,900万円やと、そんなやったらもう同時スタートになりよるからね、近隣市町と。同じことを連携でやるということになるんで、やはり先駆タイプの28の交付金についてもどういうスタンスで臨もうとされているのか、そこら辺は聞いておきたいと思います。

○委員長（原田周一） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） 議員ご指摘のとおりと私どもも考えております。

現在の情報では新しい28年度の交付金に関しましては、2分の1の補助で、なおかつ地域再生計画でしたですか、そういう個々の事業の計画書を策定し、認められたものに対して2分の1の補助になるというようなことをお伺いしておりますが、まだ詳細把握できていない部分もございます。そういうところの情報把握に努めまして、現在進めておる事業の進捗状況にもよりますが、そういう制度もしっかり把握する中、有利な財源、また積極的に地方創生事業を推進する観点から、そういうものもできるだけ取り入れるよう努力してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（原田周一） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 他の自治体におくれることなく、できるだけ情報を素早く手に入れて、それに対応できるような体制なりを確立をしておいてほしいなというの、これは要望しておきます。

それでは個別にいきますけれども、4ページの情報セキュリティ強化対策事業です。

これ、マイナンバー関連のやつで、去年の6月から総務でいろいろセキュリティの確保についてやらせていただいて、継続審査もやったし、いろんなことを注文してきました。セキュリティについては万全を、100%というようなことないですけども、ある程度万全を期しますということで手挙げさせてもうたんですね。賛成多数ということですので、反対の方々もいらっしゃったというふうに記憶していますけれども。

それで、今さら何やねんと、この1,300万というふうに思うんですよ。国がそういうようなものをくれたんで、2分の1の部分でくれたんでという話やね、これ、2分の1入ったんねんね。けども、2分の1持ち出さんならんわけですよ。これは、私どもは6月のとき聞いておったのは、それを9月までの間に準備万端してもらって、いろんなセキュリティの強固なシステムをつくってくださいと言うとったら、それはやりましたよと、ここに書いてあるようなものでそれとは事務レベル等の部分は分離していますよと、これまた同じようなこと書いてあるんやけれども、そのときに説明してもうたやつが何でこれ屋上屋重ねる形で1,300万の補正予算をしないとならんのか、この理由をもう一度説明してください。

○委員長（原田周一） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） 私のほうからご説明申し上げたいと存じます。

私ども、セキュリティ対策を進めてまいりましたと、これまでより何度か申し上げて

まいりましたが、基本的には基幹系システムと申しまして、税とか住基情報を扱っているシステムと、それはもう全くインターネットとかとは独立したシステムですと。それと別に庁内LANというのがインターネットにつながった庁内システムがございまして、ですから基幹系と庁内LANというのはつながってないんですけれども、データをとってきて、そこで作業をした際には、例えばパスワードを付して格納するとか、抹消するとか、そういうセキュリティ対策を進めておるといこと、これまで申し上げてまいったかと存じます。まさにそういう取り組みを進めてまいりました。

そういう中で国のほうでは、この年金問題をきっかけといたしまして、そもそも、自治体が扱うそういう個人情報、マイナンバーが始まることによって、さらに市町村間連携も始まる中で、基本的にはもうインターネットがつながらないような環境でやりなさいという、もう一步踏み込んだといえますか、自治体はそういうところまで対策しなさいという時代になってまいりました。特に国からの指示では、そういうマイナンバーの利用事務系では、まず情報が持ち出せないようなことをまずしなさいですとか、今申し上げましたような、そういうインターネットがつながっていないそういう環境に、100%つながっていない環境にしなさいという通知がいたされまして、こういう補助金も設定されたところでございます。

したがいまして、私どもが今までおくれておったわけではございませんで、全国、基本的にはどこのそういう団体でもそういう扱いはしておったんですが、そもそも今後はインターネットとつながらないような環境をつくりなさいという指示を受けまして、私ども今回、この3月補正で計上させていただいております主要事項調書に書いてございますように、大きく3つの要素を導入しようといましております。

まず、1つが、2要素入力システムの導入ということで、今も基幹系のパソコンをさわるときにはパスワードで入力して入っていくわけですがけれども、A職員のパスワードをB職員が知っていたらかわりに入れるわけなんですけれども、そういうところをさらに踏み込んで、パスワードだけでなく静脈認証、手をかざしてそういう認証もして、その者しか本当に入れないようなことにする。例えば、1回入って5分したら一旦遮断されてもう1回ちゃんと入らなければならないとか、そういうような強固な認証システムをまず1つ入れていきたいと思います。

2つ目が、資産管理システムの導入と申しますのは、先ほど申し上げましたように、USBメモリー等で要はデータを取り出せないような環境にしていきたいと思いますところがまず2点目。

それから、一番下、LGWANサーバーの導入と、これがちょっとややこしいところではあるんですが、これが先ほど申し上げましたように、インターネットからも分離するものでございます。このLGWANと申しますのは、総合行政ネットワークと申しまして、地方公共団体間の行政専用のネットワークシステムなんですけれども、ここに今後、マイナンバーのシステムをつないでいかなければならないんですが、今の状態ですと一部インターネット等の関連性がございますので、そういうものを外して、庁内のシステムはこの行政専用のラインでしか動かないようにしていこうというようにしていこうとするために今回サーバーを入れていこうというものでございます。そういうことを今回していこうというものでございまして、これまでのことに踏まえて、国の指導のもと、こういう新たなもう一步踏み込んだセキュリティ対策を強化していこうというものでございます。以上でございます。

○委員長（原田周一） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それは国が言うからじゃなくて、私ら言うとしたんは、それぞれのマイナンバーも含めた行政のシステムをそういうふうに強固なものにするには独自で考えやんならんと、そういうシステム開発も含めて対応ができますかというて聞いたんですよ。今言うたようなものが、既に国の力をかりずに独自の市町村の対応でこれであたら、セキュリティが確保されるとそういうようなもんをつくり上げてくださいよというてやっと思ったわけです。だから、去年の9月の段階では、それができますよというてはったんやけれども、これであればより強固なものになったと。じゃ、前のときはより強固でなかったということになるわけで、その辺はやっぱり行政も素直にきちっと反省しながら、どうだったんかというのは、もうここに書いとかなあかんわ、それは。

質問されて初めて、どうのこうのじゃなくて、やっぱりそういう前回の状況を踏まえて、どういうことやってんと、それをさらにこういうことを国の補助金をいただきながら、それも京都府内でいえばセキュリティに問題が起きたら全て同じことを国の補助金をもろうてやるわけだから、これ、開発するのも、同時でやっておけば安く上がるんと違うのか。そうじゃないですか、これ。京都府全体でやれば、これ1,300万円かかるもん、1自治体でかかるもんやったら、それぞれシステム開発の分と大もとの部分を含めて国がこうしなさいと言うたら、京都府で取り仕切るわとやってもうたら安上がりになるとか、そんなことはないですか。

○委員長（原田周一） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） 今おっしゃっていただいたとおり、京都府も入っ

ていただく中で、京都府全体のネットワーク、LGWANとかまさにそうなんですけれども、そういう中で構築していこうとするものでございます。

○委員長（原田周一） 稲石委員。

○委員（稲石義一） そうしたら、これ、国・府の財源が、国しか入ってはらへんでしょ。何でそんな向こうから言われたマイナンバーのみに、いつも言うようやけど、自治体が金出さんならんのか。これ、都道府県と一緒に国・府でやってもうたらええの違うか。そういうこと要望しておかへんもんやから、これ半分出さんならんねん。マイナンバーなんか向こうから言われたやつについてどうのこうのとっているんやから、システム全体としてやろうとすれば、何でこれ市町村が負担せんならんのかなという話になりますやん、これ。その辺はどうなんですか。

○委員長（原田周一） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） 確かにマイナンバーに関しましてはそういう部分がございます。ただ、例えば、先ほどインターネットと遮断するという部分に関しましては、市町村の固有の業務もそれに関連いたしますことから、満額の補助ではなかろうかと考えております。

ただ、なお今回の補正予選にも、財源、基本的にはこの2分の1補助なんですけれども、補助裏には起債が100%充当されておまして、一定の交付税措置もあろうかと思えます。国もできるだけ自治体の皆さんのご負担がないように措置いたしましたというような通知も参っておるところでございます。以上です。

○委員長（原田周一） 稲石委員。

○委員（稲石義一） そんなんわかった話で、起債も入ってあるのはわかってあるけれども、その財源の措置も含めてやけれども、そんなもん起債発行せやんでも、京都府が全額同じ部分、2分の1と2分の1持ってくれたら市町村は何も要らんのやから。そういつたときにこそ共同開発みたいな形で、今、税機構とか後期高齢でやっているみたいな広域化で、京都府を中心にそういうシステム、行政システムをきちっと確立しましょうかということのリーダーシップをとってもらうように声を上げたらよろしいやん。それこそ広域連携の話やわ、広域連合の話やわ。

だから、そういうことを今後やっぱり向こうから、何も考えてへんから先手を打たれているわけや、国やらに、これ。だから、市町村から発信して、こういうことをしてくださいということを言わん限り、こういうことになっていくわけです。財源も含めての話やけれども、やっぱり財源も含めてどういう内容で事業に取り組むかというたら、去

年の9月からしたら、これ半年たって、強固や言うていたやつをより強固にしまんねんと言われたら、前のときに私ら手を挙げたもん、何やったという話になるわ。それは、手を挙げやらんだ人のほうが住民のセキュリティを守らはったんかということになってしまうから、これはやっぱりきちっとしっかりした対応方をしとかんと、我々もそこを聞いてやっているのやから、頼みますよ。

次いきます。

緑茶の12ページですけれども、これも10分の10入って活性化という、加速化ということなんですけれども、先ほどもあったんですけれども、パンフレットの作成等については、次の14ページのマップなんかとも関連すると思うんですけれども、これ、言葉、日本語と外国語を組み合わせるとか、その辺はどういうふうに考えてはるのかなと。日本語だけでつくろうとされているのか、国際的な感覚で英語とか中国語とか韓国語とか、そういったものも含めて視野に入れながら今後作成されるのか、ちょっとそこだけ聞いておきたいと思います。

○委員長（原田周一） 下岡参事。

○産業振興課地域資源活用室参事（下岡寛史） お尋ねの件ですが、観光パンフレットは、今、海外の方もたくさん来られていますので、うちのほうも英語とか中国語とか入れていきたいなどは考えております。ただ、全部同じパンフレットに入れますと見にくくなりますので、内容は同じですが、日本語版、英語版とかいった形でつくれたらなど考えております。

○委員長（原田周一） 稲石委員。

○委員（稲石義一） ここにパンフレット作成が、観光パンフレットと宇治田原のお茶等のパンフレット増刷というので、増刷やから今あるやつをいうことで、これはお茶に関しては中身を変えられないという理解をしといたらええのか。

観光パンフレットについても、新規作成するんやけれども、それは1種類なんか、2種類なんか、3種類なんか。その3種類の中の外国語はこれとこれやとかいうふうに、より具体的なものをもう少し精査されて、それは実際、それぞれ発注される寸前にまた所管の委員会にでも、きちっと詳細が決まれば説明をいただきたいなということを要望しておきます。

その中に、ふるさとまつりの実行委員会助成とかいうのが27年度が230万円やったやつを300万円にふやしてあるわけやね。70万円ふやして事業展開しようと、こういうふうに思うてはるんで、その辺もまた増額していく意味合いとか、その辺をきつ

ちりと整理しておいてもらわんと、また四半期ごとの状況調査報告をしていただいたときに詰められていないようなことがあると困りますので。やっぱりこれ、予算は出したわ、これ10分の10やさけ、その分、既存の事業も入れとこかいう変な気持ちがこの中に入っているやに私も思うわけです。これはやっぱり地方創生の戦略の中に入っていたり観光振興計画に入っていたものが、新規事業として出ていくのが一番いいので、10分の10のところは。従前からやっている分は、拡充しましたよというて、一般財源とか未来の京都府の補助金をもらったりしながらやっていくのが、これ通常のパターンかなと思うんやけれども、こういうようなものは既存の分が入るとるので、それはちょっとがっかりしていますということです。

次のページの13ページの宇治田原ブランド育成加速化事業についても1,000万円されていますけれども、これも全部10分の10の財源になっていないですね。一部、既存の部分に充ててはるから、事業も持って行ってはるから、全額入っていないくて600万円しかこれ入っていないんで、400万円は単費になっているわけね。だから、そういうときに何でそんなもんを、余計なもんを今この事業の中に入れて、こんな主要事項をつくっているのかというのがもう一つ意味わからへん。だから、それについてちょっとだけ説明してほしいんですけども、この1,000万円の3つの大ぐくりの部分のそれぞれの事業費、区分ごとに言うてください。

○委員長（原田周一） 木原課長。

○産業振興課長（木原浩一） 今ご質問のありました地域ブランド育成加速化事業の関係でございます。この数値として入れさせていただいておりますブランド等販路拡大応援事業といたしまして、これには大都市圏の展示会や商談会の合同出展ということで400万円を見ております。

それと、地域ブランド育成等応援事業、その下の経営改善事業でございますが、上のほうの育成、ブランドの関係のほうには200万円、それと経営改善事業につきましては400万円見ております。

○委員長（原田周一） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それで、その下2つは今までからやっていたよというやつやけれども、その600万円はどれとどれが入ったのかというのは、全体の1,000万円に600万円、10分の10やけれども、600万円はどれとどれが入っているんですか。新規事業が多分入ってあるのやと思うけれども、上の400万円は。それはどうですか。

○委員長（原田周一）　すぐ答えられますか。

○委員（稲石義一）　財政はわかるのと違うか。

○委員長（原田周一）　小西理事。

○理事兼企画・財政課財政課長（小西基成）　こちらのほうは一番下の経営改善事業の400万円は、加速化交付金の申請の中に入れておりません。加速化交付金の対象事業としたのは、上から2つの400万円と200万円、これの600万円を加速化交付金のほうの申請対象といたしております。これは加速化交付金の趣旨からして、経営改善の一番下の事業は加速化交付金の趣旨になじまないだろうと。ただ、加速化交付金の申請の仕方としましては、国庫を求めるもの以外も含めてストーリー性を求められておりますので、一体的な中で事業としては上げておりますが、予算としてはそのような構成になっております。

○委員長（原田周一）　稲石委員。

○委員（稲石義一）　そうしたら、そんな申請のときに一緒に入れとけというんじゃなくて、こんなんは28年度当初予算の中に既存の事業として入れておかしたらそれでええだけの話で、違和感がありますやん。私ども、これ、いろいろ指摘を、これまでも総務の委員会とかいろんなところで指摘した内容の経営基盤、経営改善の部分やから、「がんばる」のやつやから、こんなもの何で今さらこんなところに出てくるのかなという話になるから、やっぱりこの辺は注意して予算上、整理をしておいてほしいなと思います。

次に、お茶の京都の14ページですけれども、これもそれぞれの事業を整理願いたいんですけれども、それぞれごとの事業費はまた今度聞きますけれども、実際、事業主体がどこにあるのか。全部補助でいこうと思うてはるのか、行政側がやろうとしているのか、どこかにこれはやってもらうという主体がもう明らかなのかどうか。その辺を整理しないと、観光の振興計画の中である程度具体化してこういう施策をやりましょうというときに、実際、予算出すときにこれほどどこにやってもらうのかという話を整理しておかないと、当てずっぽうで支援する事業だけぽんと出しましてんと860万、というのじゃ即対応できませんので、やっぱりどこの事業主体になるんやと。他団体がやるんやったら、要綱でその分の補助金はどれぐらいの補助率にするんかとかいうところを整合を持たせておかんとぐあい悪いと。

先ほどのやつもそうなんですけれども、経営改善のやつやらも全部含めてやけれども、補助率が3分の2とか2分の1を超える部分については、かなり政策的な意味合いを持

つと思うので、2分の1よりも高率な補助金というのは。それは何でそうするのやというようなことを整理して、議会やなんかでもきちっと答えられるようにしとかんと、単に補助金をさばくのに、整理するのに、支出するのにしやすいようにしてあげただけであつたら、これ、次の年も次の年も4カ年の総合戦略の中の前期の総合計画の部分をやつていこうとしたら長続きしいひんですよ、これ。来年は交付金がなかったらもうやめまんねんというのやつたら何のこっちゃという話になるんで、そこも整理しながら、きちっと宇治田原町としての加速化の交付金をいただいて事業実施していくんやと、4カ年継続してやるんやということをしつかりと認識しとかんとぐあい悪いなと思うんですけれども、その辺はどのように事業の主体とか補助率について考えておられるのか、見解だけ聞いておきたいと思います。

○委員長（原田周一） 下岡参事。

○産業振興課地域資源活用室参事（下岡寛史） 今回ここに上げさせていただきました860万円の分につきましては、町のほうでさせていただく予定です。

一番下のお茶の京都DMO設立といいますのは、これは近隣市町村と一緒にお茶の京都を実現していくために団体をつくる負担金となっていますので、この部分につきましては、ほかの市町村と一緒に、京都府さんとも力を合わせてやる部分になっております。

○委員長（原田周一） 稲石委員。

○委員（稲石義一） その1つ上の駐車場の整備なんかは、もう、町が全てやるというふうにしたというふうに理解してよろしいでしょうか。

○委員長（原田周一） 下岡参事。

○産業振興課地域資源活用室参事（下岡寛史） そのとおりです。

○委員長（原田周一） 稲石委員。

○委員（稲石義一） そのときに先ほども内田委員のほうから出ていたですけども、宗円さんと駐車場なり、その湯屋谷の会館のあたり等をつなぐ部分について、しっかりと観光振興計画の中にもうたわれているんですけども、その考え方を整理しておかないと、それはバスターミナルも含めてそこでおられた方をそこまで誘導していく動線をどういうふうに形づくるかという話、先ほどみたいに、タクシーが上まで行きよるとか、車で上まで行きよるのやつたら混雑してしょうがないですよ。そしたら、それは歩行の部分として行かすのかとか、自転車道をつくるのかとか、いろいろな考え方がありますよ。その辺を整理して今かかっておかないと、この駐車場だけの問題じゃなくて、ここにバスのバースもつくりますよとかいうことになれば、そこから歩いてどこまで連れて

いくのかという話、宗円さんの周辺にパーキングもつくるのかという話になりますので、どっちにするのかということをしちっと方向性をして、ハード面の整備の第一歩を踏み出すというのは大事なことなんで、そこがぶれるとその時々で行政がまたあたふたとせんなんということになるんで、その辺は今はどういう考え方に立ってはるんですか。

○委員長（原田周一） 下岡参事。

○産業振興課地域資源活用室参事（下岡寛史） 地元の区や関係者の方と、湯屋谷の関係者の方と町と一緒に話をしてしているところです。その中で、会館近くに一回、車をとめていただいて、そこから歩いて行って見てもらうと、その道のりも楽しんでいただくという方向で考えています。ただ、車を規制しているわけではございませんので、直接タクシーで行かれる方も中にもおられるかと思えます。そういったところ辺の問題を今後どうしていったらいいのかなというのは、また詰めていきたいとは思っております。

○委員長（原田周一） 稲石委員。

○委員（稲石義一） そこが、それで行かれる方を自家用で行かれる方もいらっしゃいますよ。それは、終点はどこで、そのエリアにどういうスペースがあるのやということを整理しておかないと、規制はできませんのやというて、規制しやなしやあないですやん、それやったら。だから、行政側が主体的にここにかかわったら、人を誘導するときに、規制も当然必要なことも生じますよ。

だから、そこの考え方を区と話したり、それぞれの観光の団体さんと話していくというのが、町のコーディネート役割やん。それは、そしたら、今度それはそんなこと規制できませんよと言われたときに、そしたら上で混雑して渋滞したり、いろんなことがあったり、事故が起きたりすると、それはどこが責任持つねんという話になるやん。だから、今言うたように、バスターミナルをつくったり、それぞれの車のパーキングをつくったら、それはどういう目的でそこを整理していくんやというのを全体の流れの中でしとかんとぐあい悪い。

もう一つは、この前、12月に補正した構想の問題も含めて、ほぼまとまりつつあるという、3月末やから、あれ12月補正でやったけれども、あれ何ぼ金つけたんかな、340万円やな、それで湯屋谷のその部分の構想を整理するということやから、その今言うてるパーキングもその第一陣として出ていきよるのやから、だから、その構想もある程度頭に入れながら、そのときにきちっと地元の区なりそういう団体さんとも調整

しとかなぐあい悪い。それがまたまた変更になって、芋づる式にいろんなことが出てくるといようなことになる、何しているのかという話です。この予算は何やってん、340万円は何やってんという話になるからね。だから、それやったら、このソフト面も含めてこっちの860万円、こっちは10分の10や、これ、2分の1や、前の340万円、170万円単費出しているのやんか。だから、これでやっといいたほうが10分の10でええんやという、まだ考えがまとまってへんからそういうこともあるからね。

だから、うまい話にぼっと飛び乗るといのはわからんことないけれども、慎重にきちっと考えて道筋をつけやんと、お茶の京都の部分も、行政側がきちっと整理した中で、地域と団体さんと話しやんならんとするんやけれども、その辺はどうなんですか。この構想についてはどの辺までいっているんですか。

○委員長（原田周一） 下岡参事。

○産業振興課地域資源活用室参事（下岡寛史） 構想につきましては、ワークショップも開催させておきまして、今、内部で整理しているところです。その整理できましたものを3月中に納品はしていただくんですけども、その報告会を後日考えております。これは、ものはできるんですけども、報告してその区の方たちの気持ちを高めていくというような意味もありますので、予算、町の事業としては3月いっぱいには片づきませけれども、引き続きそれを利用して、報告会等まで、4月の当初に考えておりますので、そういう状況です。

○委員長（原田周一） 稲石委員。

○委員（稲石義一） やっぱり12月補正でやったやつは繰り越しをせずに3月までにやりたいということですね。これ、繰り越しが前提になつとるんやたらぐあい悪いと違うかという話をしといたんで。だから、やっぱりその辺も含めてワーキングをやって、基本的にあと20日しかないのやから、整理をきちっとして、地域ともきちっとした話をしながら、4月になったら、その結論については所管の委員会等にきちっと報告ができるようにしといてください。それは要望として言っておきます。

次のおもてなしの観光推進事業ですけれども、この一番下段に補助率を書いているんですね。これ、経費の2分の1以内で200万円を限度として補助するというのは、おもてなしの推進補助金の中で観光魅力創出に関する取り組みなんですけれども、こんな補助金、今までなかったと思うんやけれども、2分の1で限度額200万円、それが、360万円の予算化してある。ただし、営利性が低く、かつ新規性が認められる場合は、

10分の10以内で20万円を限度として補助する。これも先ほどの話やけれども、10分の10の交付金がなかったら、来年以降はどうするのやという話や、これ。その辺をちゃんと視野に入れて、継続性のある4カ年でどういようなものをつくり上げるのやということやったら、これ、ほんまに来年、交付金がなかったらもうやめてしまうのかとか。この200万円の2分の1の200万円と、10分の10の20万円というのは大きく補助率が違うから、営利性がないものやったら、それはもう補助したらなしやあないさけ、10分の10以内でという、わからんことないけれども、もっとほかの補助率の方法はある。2分の1以上の部分は、よっぽどよう考えとかんと補助率の設定の仕方としては危ないと思うんで。この辺については何でこういう、2分の1の200万円というのと10分の10の20万円というのは、どういうことからこういうものを導き出してきはったんです。

○委員長（原田周一） 下岡参事。

○産業振興課地域資源活用室参事（下岡寛史） 委員が言われますように、基本的には2分の1の補助金が適切だと考えています。ただ、町の観光を進めていく上でいろんな団体がございまして、その方たちが進めていく上で、10万円、20万円といった金額は町がもう出して進めていく、町もそれによって主導権を持って口も出せていただきまして進めていきたいという思いもございまして、させていただいている次第です。

これはお茶の京都と、うちの観光振興計画を円滑に進めていくために必要だと考えて、させていただいているところです。

○委員長（原田周一） 稲石委員。

○委員（稲石義一） いや、それ、そしたら、この2分の1以内の200万円限度というのがもう2件あったら、この予算飛んでしまうんやで。それは予算の限度額やさかいにもう受け付けまへんわとか、昔、宇治田原町でようやられていた予算の範囲内、限度額、予算措置の範囲内とするとかいうて書いとったけれども、補助要綱やらに。そんなあほな話あらへんからね。これ、3件来はったかて4件来はったかて、いい事業やったらこれ渡さんならんことになるんで、補正でもしてやろうかと。そしたら、そのときには、10分の10の交付金があらへんから、単費で渡すのやで。来年以降もそうや。

だから、そういうようなことが継続性があるのかという、事業の本質からしてそのところもよう考えてやらんと、ある程度そういうヒアリングをする中で、観光振興計画の部分として、おもてなしのそういう考え方をしてくれはるやつについてどうなんかということきちっと見通しをもってやっとかんと、ある程度そういう振興計画のいろい

る専門部会やらの声を吸い上げながら、見通しがあるのやったらええわ。そやけど、当
てずっぽうでぼんと200万円の2分の1みたい出しといたら、これ、何ぼでも申請し
てきよって、物になるかならへんかは審査したらええけれども、これ、4年間継続でき
ますか。

○委員長（原田周一） 下岡参事。

○産業振興課地域資源活用室参事（下岡寛史） 古民家とか、民泊とか、そういう部分に
ついてこの200万円上限の分は考えておりまして、それがたくさん出てきたらうれし
いことではあるんですけども、現実のところ、そこまでは出てこないと考えておりま
す。そういった意味も含めまして、予算を限度として200万円という形で計上させて
いただきました。

○委員長（原田周一） 稲石委員。

○委員（稲石義一） これについては、補正予算しとかはって、実際、事業執行の段階で
どういうこっちゃというのは、所管の委員会でももっと意見言うて、具体的な内容に掘
り下げていきたいと思うけれども、この補助要綱をつられるときに、これが表に出て
いきよるんやから、この趣旨に沿って、ここの内容に沿って補助要綱をつくらなしゃあ
ないねけれども、やっぱり綿密に練り上げた補助要綱にしようと思ったら、これは余り
にも乱暴と違うかなと思いますけれども、これは後々にまた意見を言わせてもらいます。

次に、くつわ池ですけども、これは私、何回も一般質問でやらせていただいて、町
と郷之口生森のハードもんについては、2分の1折半ルールがあって、それを取っ払っ
ていただいて、これからは根幹的な施設、ハードもんについては、町が責任を持ってや
りますよということを言明してもうたわけですね。

なおかつ、将来の中長期的な施設整備については、郷之口生森ときちっと町当局で話
していただきながらすり合わせをして、中長期的な計画を、どこをどういうふうになぶ
るとか、バンガローはどうするのやとか、園庭はどうするのやとか、テニスコートどう
するのとかを含めて、先ほど池の話も出ましたですけども、そういうようなことを
きちっと協議してくださいよと、1年間かかってというて、あれから1年たったんです
よ。そしたら、その1年間協議して、中長期計画に基づいて町と生森が合意した内容に
沿って、その中から今回の加速化交付金を受けてやった申請した事業やと。私は当然、
そう思うわね、そういう答弁もろうていませうのやから。

郷之口生森とそういう中長期的な施設整備計画を策定するに当たって、今まで、この
前の3月定例会、去年の3月定例会以降、何回協議されましたか。

○委員長（原田周一） 下岡参事。

○産業振興課地域資源活用室参事（下岡寛史） 委員ご指摘のとおり、昨年の3月の一般質問のほうで観光振興計画の協議を検討してまいりますと、並びに、並行して郷之口生産森林組合と検討してまいりますと、確かに回答させていただいております。

観光振興計画でも末山・くつわ池公園は本町の大切な観光資源であるという位置づけもしております。ただ、具体策がまだ出ていない状況です。現在も引き続き……

○委員（稲石義一） そんな話聞いていないんや。何回協議したか聞いているんや。

○産業振興課地域資源活用室参事（下岡寛史） 折を見ながら、生産森林組合長の潮見組合長さんと協議もしておりますし。

○委員長（原田周一） 去年1年間、何回ぐらい、この1年でやられたかという質問なんです。

○産業振興課地域資源活用室参事（下岡寛史） 4回協議させていただいております。

○委員長（原田周一） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 4回協議して、中長期計画を策定しますと言わはったんやから、その中長期計画が策定されたんか、されてへんのか。具体的にくつわ池の公園の中にあるそれぞれの施設ごとに、それは年次的にいつさわって、どれぐらいのボリュームをさわってという中長期計画を立てるとのことやったんで、それについてどのような計画に今なっておるのか。

その中から、今回、トレーラーのハウスとかそういうようなもんが出てきましたんやというんやったら、わからんことないわ。降って湧いたように、こんなもんしますねんということやったら、私らが一般質問で整理してきた内容と逸脱したようなことやったら、何ぼ一般質問やったかて一緒やんか。当局が今後はそうしますと答えたかて、何もそのとおりにやってくれへんのやから。そのとおりにやっつて、そのことが事業として具体的に表にあらわれていって、今回は活性化、加速化の交付金に該当するんで申請させてもらいましてん、これ一番ええ方法のために言うてるんやん。それやったら、宇治田原町が今まで2分の1、向こうからもろうていた、これも生森から分担金みたいな形でもろうていたやつが、10分の10の交付金でできるんやから、これにこしたことあらへん。観光の振興計画の中でも、くつわ池自然公園というのは物すごい重要な施設やという位置づけされたんやから。

理事者、これ、こういうようなもん補正予算出していくときに、私ら、一般質問で町長なり、その担当課が答えたやつについて、どないなつたんのやということを聞いて、

その中からこうやでというようなことがないと、ほんまに議会との信頼関係がなくなっ
ていきますよ、これ。この辺、町長、どう思っはりますか。郷之口生森と観光振興の
部分と、どう整理して、今どういう段階に来て、そのうちのどれが予算化されているの
かというのを整理しとかないと、またぞろ交付金がもらえるさかいにやっただけやとい
うことになりますので、計画的な行政としては皆無やというふうになってしまいますの
で、いかがですか。

○委員長（原田周一） 町長。

○町長（西谷信夫） 去年の3月議会に稲石副議長からもこのご質問をいただいております
して、そういった中で観光振興計画、その部分と並行して専門部会で、また指定管理
者である生産森林組合、郷之口の生産森林組合と協議をしてまいるというふうなご答弁
をさせていただいております。

そうした中で、施設の中でトイレ等とか、道路の舗装とか、いろいろと細かいことにつ
いては担当課と協議をしていただいております。そういった中で、今、
組合長さんとかは小まめには情報は提供はしておるわけでございますけれども、今、具
体的にこういう個別の計画が策定できているかといいますと、今のところまだそこま
では至っておりませんが、本町におきましては、やっぱりくつわ池自然公園とい
うのは大変大きな集客力があり、また観光地になるというふうには認識しております。
今後、それにさらに加速するように進めてまいりたいというふうに思っております。以
上でございます。

○委員長（原田周一） 稲石委員。

○委員（稲石義一） その辺、担当課と他の団体さん、ここでいえば郷之口生森ですけれ
ども、きちっと具体的な内容について詰めていただいて、それに沿って町がハード整備
をしていくと、こういうことが望ましい姿でございますので、またよろしくお願いた
いと思います。

次に、17ページの古寺のやつですけれども、これ、250万円予算化されています
けれども、これは木津川と京田辺市と笠置ということでなりますと、1,000万円の
事業費をそれぞれで分担したという理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（原田周一） 下岡参事。

○産業振興課地域資源活用室参事（下岡寛史） そのとおりです。

○委員長（原田周一） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それは、山城の古寺の会でそういうふうにはバスツアーなりのメニュー

一をきちっとプログラム化しようということだと思えるんですけども、それぞれの団体さんが、あとの他の3自治体が今回の加速化交付金で連帯して申請してはるという事実は確認してはるんですか。

○委員長（原田周一） 下岡参事。

○産業振興課地域資源活用室参事（下岡寛史） その4市町と協議のほうもさせていただいておりますし、それを府を通じて国のほうにも申請していただいておりますので、それをもって確認とさせていただきます。

○委員長（原田周一） 稲石委員。

○委員（稲石義一） これをバスツアーの商品開発化するとき、その民間のセクターというのはどこにかかわってはるのかを聞きたい。4つの自治体だけでやっとなんて、どこか民間のそういうところと連携しながら、コンサルなり、そういう旅行会社なり、そういうところとも連携してはるのかどうかお聞きしておきたいと思います。

○委員長（原田周一） 下岡参事。

○産業振興課地域資源活用室参事（下岡寛史） 民間のといいますのは、バス会社のほうとお話のほうをさせていただいております。それと、南山城古寺の会のほうと直接話のほうはさせていただいております。

○委員長（原田周一） 稲石委員。

○委員（稲石義一） そのバス会社というのはどこですか。

○委員長（原田周一） 下岡参事。

○産業振興課地域資源活用室参事（下岡寛史） 私のほうから直接話はさせていただいていないんですけども、京都京阪バスだったと記憶しております。

○委員長（原田周一） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それはどこが話しておるんですか、そしたら。その話するときに、どこかメインの自治体があって、そこが事務局を担当しておって、節目節目にそこへ課長とか参事やらが行くと、そういうシステムに山城の古寺の会がなっておるんか。それは、どこが中心に調整しておるんですか。

○委員長（原田周一） 下岡参事。

○産業振興課地域資源活用室参事（下岡寛史） 木津川市のほうが呼びかけられましたので、そちらのほうを中心になってやられております。

○委員長（原田周一） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 結構です。

そしたら次に、繰り越し事業の調書がついているんで、そこをちょっと聞きたいと思います。

13カ月予算のその中で16事業か、これは全部繰り越しやというのがわかっていますので、あとの3つですけれども、道路のところですね。道路の土木費ですか、そこに3つが出てきよると思うんですけれども、その部分でいえば、宇治田原山手線の用地買収費の4,116万円、これも用地取得の議案のときにも申し上げたんですけれども、全て29地権者のやつはいけるんかと、3月末までに買収を終えるんかということなんですけれども、これでいけば4,000万円ほどは残るということですが、これは今現在の状況でどういうふうになつとるんでしょうか。

○委員長（原田周一） 光嶋理事。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） 内容でございますが、未契約のまま、繰り越しをいたしたい地権者の方が3名、既契約の状態でも繰り越したい地権者の方が1名、1件ございます。

未契約になっております状況でございますが、これは境界の立ち会いの関係でいろいろご事情がございまして、最終的にその部分で事業が予定どおり進んでおらないということで、その関係で3名の方が未契約と。

既契約のままの繰り越しという方については、契約が登記の完了日が年度内に完了いたしませんものですから、そのような繰り越しという措置をさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

○委員長（原田周一） 稲石委員。

○委員（稲石義一） そのときも、財産の取得のときも言うていましたけれども、それで繰り越して、金額とか筆数とかいろいろな面積とかも含めて変更がなければ、一遍取っておけばそれで27年度に取ったやつはそうやと。今のところ変更がないという予定でよろしいんでしょうか。

○委員長（原田周一） 光嶋理事。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） 副議長ご指摘いただいたとおりでございます。

○委員長（原田周一） 稲石委員。

○委員（稲石義一） その次に、町道の新設改良事業の1,500万円繰り越しということで、5-4号線の道路拡幅改良工事ですけれども、これはもともと予算のまま全額が繰り越しということで、一部着工したとか、それは一切ないんですね。どうなんで

すか。

○委員長（原田周一） 光嶋理事。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） 当初予定といたしまして、27年度で着手完了ということで予算計上したものでございます。着手のほうが想定しておりました時期よりおくれましたものですから、今現在、着手はいたしておりますけれども、仕上がりが年度内には入り切らないということで、その分、期間として延ばしていただきたいということで、拡幅改良工事として繰り越しさせていただきたいというものでございます。

○委員長（原田周一） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 着手しているというのは、用地と工事。用地買収は、これはなかったかな。それで、工事はもう発注はかけたけれどもということでよろしいのでしょうか。

○委員長（原田周一） 光嶋理事。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） 発注もかけておりますし、もう一部着手のほうにも入っております。ただ、全体の工期として半年近くかかるものですから、それが年度当初早々に着手できておれば問題はなかったんでございますけれども、どうしても着手した時期がかなり年度の後半になったものですから、その分、期間として足りなくなつたということでございます。

○委員長（原田周一） 稲石委員。

○委員（稲石義一） そしたらもう、入札はかけてあるんやけれども、その明許を打って、その後の工期を向こうへ持っていくという手続が残っておると、そういうことでよろしいですか。

○委員長（原田周一） 光嶋理事。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） ご指摘のとおりでございます。

○委員長（原田周一） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 以上です。

○委員長（原田周一） 以上で。

そのほか質問ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、議案第1号につきましては終了いたします。

次に、日程第2、議案第22号について、質疑のある方は挙手願います。安本委員。

○委員（安本 修） 先ほど説明の中では、人事院勧告並びに報酬審議会の報告、答申ということで値上げ、引き上げるんだということでしたけれども、今の情勢からいうたら、やはりこれは引き上げるべきではないと思うんですけれども、その辺どういうふうにお考えでしょうか。

○委員長（原田周一） 山下理事。

○理事兼総務課長（山下康之） ただいまの安本委員のご質問でございますが、人事院勧告も本年の1月に公布、また同日に、1月26日に施行されたということで、近隣の町村の状況も見ていますと、同様に改定案を提案されているようでございまして、先ほども申し上げましたけれども、報酬審等の中での意見具申ということも賜っておりますので、今回、現行の3.1月を改正後の3.15にお願いをしていくということが基本だというように考えております。以上でございます。

○委員長（原田周一） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、議案第22号につきましては終了いたします。

次に、日程第3、議案第23号について、質疑のある方は挙手をお願いします。ございませんか。稲石委員。

○委員（稲石義一） 第23号で順番にいきますね。

先ほどの人勧の部分が2つ入ってしまして、一般職の方々と特別職の方々が入っています。先ほどの議員の部分もあるんですけれども、人事院勧告に準じて、これまでも準拠する形で改正がされて、マイナスのときもそうですし、プラスのときもそうで、積み上がってきたものが3.1になったり、職員さんでいえば4.1になったりしてきているわけですね。それと、違うような引き上げとか引き下げはなかったわけですから、これはそのような形の一定のルールを確立しておけば、それに準じたほうが一番いいわけですね。それが、人事院勧告の趣旨としては、民間の給与実態のかなり数多くの調査をしながら、それに基づいてやられるんですから、それが全国の民間企業の実態と公務員の給与が整合を図れるということですので、そのような形で一般職員の方もそうですし、特別職の方もそうですし、議員もそやという部分で、私はそれでいいのではないかなというふうに思います。

それ以外のところが、4月1日以降にこういうふうにしたいというのが今般出ているわけですが、職員の昇給、結構高い方々の部分については、1月1日に昇給するのを4号給上げるところを、今のところは5級以上は3号でとどめていたと、1つ上がらんようにしたあるわけね。まるっこ、昔の1号給というように上がらないようにして、4つ刻みのうちの3つしかということですから、ちょっと抑制をかけているわけですね。それを今回はもとに戻しますということなんですけれども、これはもう国の基準に合わせた形でやるということによろしいんでしょうか。

○委員長（原田周一） 山下理事。

○理事兼総務課長（山下康之） ただいまの副議長のご質問でございますが、国のほうについては、まだ昇給抑制、4号給を3号給に、いわゆる1つの形で進めているんですけども、近隣の町村ではもう既に実施されているところや、あるいはまた、もう既にこの抑制については初めから取り入れていないという市町村もございます。

そういった中で、平成18年4月から実施してまいりましたが、先ほども申し上げましたが、そういう逆転現象が起こってくるということも考えまして、今回改正のほうをお願いをしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（原田周一） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 国はまだまだ続けますけれども、近隣市町で実際、18年度の抜本的な給与構造の改革のときにやらなかったところもありますよ。中にはやったけれども、もう戻していますよということもある。今では1から6までの給与しかないところとかであれば、下の4級までのところが、4つずつずつとやってきて、もう10年ほどたったら、その1つ分が上の人を追い抜くとかいうようなことが出てきよるんやというふうに思うんで、まあ近隣の状況を見ながらやっていただいたらいいのかなと思ったりします。

近隣でいえば、私、いつも思うています、給与でいえばラスパイレス指数で、町でいえば、大山崎と精華町と久御山町、この次の4番目ですわね、宇治田原町は。その上3つはどうなっているんですか。

○委員長（原田周一） 山下理事。

○理事兼総務課長（山下康之） ただいまのご質問でございますが、ちょっと近隣で資料を持っている中でいきますと、久御山町があれなんですけれども、久御山も実施していないというところでございまして、ほかの隣の町のほうでは、今、副議長おっしゃったように、4つ上がるのと2つ上がるのとかかなり差が出てきまして、もう平成27年にさか

のぼって戻っていきたいというようなことで、今回、議会のほうにもお願いするというのも聞いておりました、今回、本町をはじめ宇治市、また京田辺市、ここも同様の対応をしていくというように聞いておるところでございます。以上でございます。

○委員長（原田周一） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 今までは低い市、町に合わせた形でやってきたけれども、これからは、ラスの関係からすれば上位3つに追いつけ追い越せでやっていただいたら結構なんですけれども、仕事の内容もそれに見合ったように、その3つに行政レベルも合わせていただきたいというのが私の願いでございますので、その辺の状況を十分反映させながらやっていただいたら結構かと思えます。

次に、役職加算率の比較ということで、ここに5ページの参考資料をもらっていますけれども、これでいけば国は、4級は、困難の係長が4級で10、100分の10ですよとか、加算が。うちは係長で100分の5ですよと、これを100分の7にしたいです。近隣からいうたら、大山崎町とか久御山町やらがあつて、大山崎町は7にしています。市レベルではもう少し高いところがありますと、こういうことです。

もう一つようわからんのですけれども、国の4級は困難係長になつとるやつですね。もともと私からすれば、その4級に国の困難係長というたら、国の本省の役人が4級で困難係長の人を4級に充てとるのを、普通の係長を地方の団体が同じ格付をしとくというのがそもそも間違っているの違うかと、もっと下に位置づけせんならんと違うかと思ったりするんです。

3級は、国でいえば、3級の給与表は係長ですよ。国でいえば、本省の係長ですよ。町でいえば主任になつとる。主任は係長になる前の人でしょう。それと3級で同等というのが、そもそもそこがおかしいんと違うかと思うとるわけですよ。ほんで、それでいうたら普通の係長の場合100分の5やから、国でいうたら普通の係長、本省の係長が100分の5やから、うちの係長も100分の5でええのか、国の本省の係長が100分の5やさかい、地方の自治体の係長はそれより下でええのかとか、なしでええのかとか、こういう議論をせんならんですよ、これ、もともとは。

それで、そんなこと言うていても、もうこれで条例で7に上げたいという当局の、そのときに、職務の責任の大きさとか重さとか、今度の部長制度によって、部長やらはやっぱり確かに上がりますよ。それについていく課長さんもそうですよね。うちの場合は課長と部長が同じ6級にいはる、僕はもうそもそもそれが間違っているん違うかなと思うとるわけですよ。部長と課長が同じ級にいるなんか、課長補佐がここで見たら5級

に単独でいはるわけですよ。そんなところ、本当あらへんですよ。だから、7をつくるのか、5に課長を入れて落として、課長補佐を下に落とすか、何か考えないと、やっぱり抜本的な給与の構造の部分でいえば、これはおかしいん違うかと。

今回、部制をひくに当たって、抜本的に考えるのはそこだけじゃなくて、もっと上のところも含めて考えやなやったんやけれども、これ、小手先で100分の7に係長を上げたいと。それでは、部制をひいて係長の責任は重くなるのかと、こうなりますね。私からいうたら、こうやって議会に来てもろうているのも課長までか、参事のクラスが出てもろうていますね。それより下は来たらへんわけやから、いろいろな答弁書を書いたり、いろいろなもので議会対応なんかも含めて苦勞願っているのはそこより上やなど。それで、部制になったら、そんな人に、係長さんにそんなことさせてくれはるのかと、そうやって人材育成を図っていったという意味やったらわからんことないけれども、そんな部制ひいて重たくなるのは、部長さんとか課長さんやろうと思う。この係長さんは、100分の5のままでええんと違うかなと思うけれども、何かこれ理由あるのか。

近隣市町を見たかて、久御山町やらそれで100分の5やし、大山崎町も100分の5から7までの区分になっとるんで、その辺は何か理由があるのかと、今回の組織機構見直しの中で係長さんの責任が重たくなるんやというんかどうかというのだけは、ちょっと聞いておきたいと思います。

○委員長（原田周一） 山下理事。

○理事兼総務課長（山下康之） ただいまの副議長のご質問でございますが、この係長については、やはり管理監督者からも含めた中で、今回、組織改正の中で当然、部長職ができますので、部長には大役な業務があるわけでございますけれども、先ほどもご指摘がありましたように、本町も給料表は6級までしかございませんが、国のほうでは10級まであり、先ほどから近隣の市町村の中で追い越せ追いつけというところは7級までされているということで、この6級から次の7級への問題については、今後の大きな検討課題というふうには認識しておりますが、今回、国のこういった状況と近隣の状況等を見て、やはり重要なポストは部長、それから当然、課長また課長補佐についても、議会対応はもちろんのことでございますが、係長にも主任と違う中での責任というのを十分にしっかり持っていただきながら勤務に臨んでいただきたいと、このような思いでございます。以上でございます。

○委員長（原田周一） 稲石委員。

○委員（稲石義一） もう一つはっきりした答弁をされなかったもので、係長さんが新年度

になったら何か責任とかその辺のやつが重くなって、重要な役割を果たされるんで100分の7にしてあげるんやと、その理由が部制ひいたら、一番責任が重くなるのは部長さんで、その次が課長さんやというふうに私は思うんやけれども、その2つを抜いて係長さんのボーナスの上乗せ相当額の部分を100分の7にせんならん理由はほんまにあるのかいなと。これ何か、ほんまに理由、何かあるんですか。

○委員長（原田周一） 山下理事。

○理事兼総務課長（山下康之） 副議長のご質問でございますが、当然おっしゃったような部長の職責というのは、もうこれは重々わかっているわけでございますが、要は主任の位置づけと係長の位置づけをはっきりしていきたいというのがまずもっての思いと、当然、部長からの組織になりますから、係長もしっかりとした業務に当たってもらえるように、ここで主任とのめり張りをつけて考えていきたいということでお願いをしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（原田周一） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それ、下からいくとそうなるんやね。下からいくと主任にもう既に100分の5を渡しているから、主任さんの100分の5と係長さんはどうやねんというたら、それは係長が責任の度合いからいうたら、そんなん主任さんと係長さんというたら全然違うわけですよ。係を束ねる人とその部下の人と、ボーナスの割り増しが一緒やったらおかしい。そやけど、主任に渡すか渡さへんかを先に議論しといて、もうそれはそう決めてあるからというふうになると、それはそうなるわな。

その辺も含めて、今後ですけれども、給与とかの検討委員会のほうで内部的な組織で、先ほどの1級から6級までの中での分類、先ほどあった職務分類表の中でどこに位置づけるのがええのかというのを整理されないと、やっぱり国の3級、係長さんのところに主任がいるというのはちょっとぐあい悪いん違うかなと、その責任の度合いからいうたら。小さければ小さいほど、そこのしわ寄せは下のほうにやっておかんと、それこそ責任の度合いが大きくなるころのほうをいびつにしておくことになるんで、下が大事か上が大事かという話やけれども、それも含めて給与のそういう検討の委員会で一回整理されたほうがいいと思いますね、これ。

私は、6級のそれぞれのところは違いますが、6級のところに部長さんと課長さんが一緒の級にいるというのは、これは著しく不整合と違うかいなと思うていますので、その辺も含めて見直しを図っていただいたらというふうに思いますので、これは要望しておきます。以上で終わります。

○委員長（原田周一） ほかにございませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） 特別職の給与に関する条例なのですが、影響額が12万8,000円ということになっております。3人ですよ。特に、町長は基本給が非常に職員さん等に比べて高額ですので、影響額ということになると大きいのかなというふうに思うんですが、先ほどから町の財政状況もちょっと質疑ございました。

稲石委員は楽やったんと違うかというお話もありましたけれども、財政担当のほうは、結果としては何とか回っていると、回れたと、厳しいと、実質の単年度収支は赤やったと、楽ではないというようなお話もあった中で、特別職についても、人勸の決定や報酬審の答申等々もあったとはいえ、こういう形で町長の提案があったということについて、その辺、町の財政のことも勘案をしてどのようにお感じか、町長にお聞きしたいと思います。

○委員長（原田周一） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 今西委員のご質問ですけれども、影響額といたしまして、町長で5万円、副町長、教育長で3万8,000円というふうな状況でございます。町の財政とどういう感覚を持っているのやと、まあ厳しいのは厳しいというのは、今後の将来も見据えてのお話でございます。そういった中で、職員がいろんな国なり府なりの制度も活用しながら頑張ってきた結果がそういう形で今出ていると思います。自分のことを自分で言うのはなかなか言いにくいところもございますけれども、それに見合った形で今後しっかりと仕事に専念してまいるというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（原田周一） よろしいですか。今西委員。

○委員（今西久美子） 自分のことを自分で言うのはというのはありましたけれども、町長が提案されていることなので、その辺はちょっと自分のことは自分でしっかりと見ていただきたいなというふうに思うんですが。

今後、今もおっしゃいました大型プロジェクトもめじろ押しやと、課題も山積していると、そういう状況の中で、やはりこれはできれば引き上げずにいってほしかったなというふうに思っております。以上です。

○委員長（原田周一） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、議案第23号につきましては終了いたします。

次に、日程第4、議案第5号、平成27年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正

予算（第2号）を議題といたします。

まず、当局より説明を求めます。町長。

○町長（西谷信夫） それでは、議案第5号につきましてご説明を申し上げます。

議案第5号、平成27年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、各種事業の決算見込みに伴い補正するもので、補正額は2,793万7,000円を減額し、補正後の予算総額を7億7,897万8,000円とするものでございます。

まず、第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入では、分担金及び負担金334万円、使用料及び手数料134万3,000円、繰越金627万6,000円などを減額するとともに、繰入金1,746万5,000円、町債2,340万円を減額し、歳出では、総務費669万6,000円、公共下水道事業費1,255万円、浄化槽整備推進事業費448万円、公債費421万1,000円をそれぞれ減額しております。

次に、第2表地方債補正につきましては、公共下水道事業債などについて、事業費の決算見込みから起債対象額が減額したため、既定の限度額を減額するものでございます。

以上、ご審議賜りまして、ご可決いただきますようお願いを申し上げます。以上でございます。

○委員長（原田周一） 野田課長。

○上下水道課長（野田泰生） それでは、主な補正内容につきまして、議案第5号資料、横長表のほうでございますけれども、そちらのほうでご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、事業費の決算見込み並びに確定により行っているものでございます。

1ページのまず歳入ですが、1番受益者負担金では、分割払いから一括払いへの納付方法の変更等によりまして340万円、2番公共下水道使用料では、前年度決算額の2.7%増が見込まれまして、134万3,000円、4番繰越金627万6,000円、6番消費税337万7,000円は、確定によりそれぞれ追加しておりますが、後で説明させていただきます管渠建設事業費と浄化槽建設事業費の減額に伴いまして、その財源となっている7番公共下水道事業債1,990万円、8番浄化槽整備推進事業債350万円を、そして財源調整によりまして、3番一般会計繰入金1,746万5,000円をそれぞれ減額しております。

続きまして、歳出になりますが、2ページをよろしく願いいたします。

1 番管渠等施設維持管理費 3 5 9 万 9, 0 0 0 円、2 番処理場施設維持管理費 1 6 3 万 6, 0 0 0 円の減額につきましては、管理費、主には光熱水費、修繕料などの減額に伴うものでございます。4 番公共下水道管渠整備事業費では、交付金内示に基づく決算見込みによりまして 1, 2 5 5 万円を、5 番の浄化槽建設事業費では、当初 5 基の浄化槽設置を見込んでおりましたが 1 基の設置にとどまりまして 4 4 8 万円を、それぞれ減額しております。

今年度末の下水道の普及状況見込みのほうでございませけれども、2 6 年度末普及率 6 2. 5 % から、2. 5 % アップで 1 7 年度末 6 5 % を見込むところでございます。町管理の浄化槽につきましては、今年度は 1 基の設置でございましたが、2 7 年度末の管理基数につきましては、寄附の浄化槽を含めまして 8 3 基となっているような状況でございませ。以上でございませるので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。

質疑のある方は、ページ数などを明確に指定し、簡潔に質問をお願ひいたします。質疑のある方は挙手を願ひませ。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようでございませるので、議案第 5 号につきましては終了いたします。

次に、日程第 5、議案第 6 号、平成 2 7 年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

まず、当局より説明を求めませ。町長。

○町長（西谷信夫） それでは、議案第 6 号につきましてご説明を申し上げます。

議案第 6 号、平成 2 7 年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第 2 号）につきましては、決算見込みに伴ひ補正するものでございませ。

まず、収益的収入及び支出につきましては、水道事業収益で 4 6 6 万 8, 0 0 0 円を減額し、補正後の予算総額を 3 億 1 2 2 万 3, 0 0 0 円に、水道事業費用で 8 9 1 万 6, 0 0 0 円を減額し、補正後の予算総額を 2 億 8, 5 1 5 万 2, 0 0 0 円とするものでございませ。

水道事業収益では、営業外収益で他会計負担金 2 3 万 6, 0 0 0 円及び消費税還付金 4 4 3 万 2, 0 0 0 円を減額しております。

水道事業費用では、営業費用で、原水及び浄水費 9 0 8 万 8, 0 0 0 円、配水及び給水費 3 5 6 万 7, 0 0 0 円、総係費 4 8 4 万円を減額するとともに、資産減耗費 3 9 万

9, 000円を追加し、営業外費用で消費税818万円を追加しております。

次に、資本的収入及び支出につきましては、資本的収入で315万円を減額し、補正後の予算総額を3,564万1,000円に、資本的支出では1,946万4,000円を減額し、補正後の予算総額を2億5,811万2,000円とするものがございます。

資本的収入では、企業債270万円などを減額しております。

資本的支出では、建設改良費で、配水設備改良費789万4,000円、拡張事業費1,179万円の減額などをしております。

以上、よろしくご審議賜り、ご可決いただきますようお願いを申し上げます。以上でございます。

○委員長（原田周一） 野田課長。

○上下水道課長（野田泰生） それでは、主な補正内容につきまして、議案第6号資料、横長の表でございますけれども、こちらのほうで説明を申し上げます。

まず最初に、大変申しわけございませんが、議案資料、横長表のほうでございますけれども、数値で記載の誤りがございまして、6号資料の2ページ目のところ、歳出でございます。歳出の7番くつわ池送水管新設事業の下段の数字でございますけれども、補正後額807万4,000円となっておりますが、掲載間違いをしておりまして、これを707万4,000円に訂正をお願いいたします。予算額のところと同じく、あわせて右端列、一般財源のところも同じように訂正のほう、707万4,000円のほうでよろしく願いいたします。以後、同じ間違いのないように注意していきますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、資料のほう、1ページのほうに戻っていただきまして、まず歳入のほうでございます。

1番消費税還付金では当初は消費税の還付があるものと計上しておりましたが、事業の繰り越しによりまして仕入れ消費税が減少いたしまして、還付見込みから納付見込みへとなったことから、443万2,000円全額を減額しております。また、2番企業債につきましては、奥山田浄水場の改良事業で借入れを予定しておりましたが、他事業を繰り越したことから、自己資金を改良事業に充てていることとしておりまして、270万円減額を減額しております。

続きまして、歳出になりますが、2ページをお願いいたします。決算見込みによりまして減額しておりますのが、1番原水及び浄水施設管理費908万8,000円、2番

配水及び給水施設管理費 356万7,000円で、これは管理費、主に動力費、修繕費等の減額に伴うものでございます。

3番一般管理費では、料金システムのカスタマイズの改良を予定しておりましたが、費用が発生しない別の改良で対応することができましたので、カスタマイズ費用などで498万9,000円を、5番配水管移設等事業費では、道路事業等で配水管の移設が必要となった場合に対応するための枠取り移設費用でございまして、不用額となりました789万4,000円を、6番川東取水井新設事業費では新水源築造工事の設計見直しによりまして、設計費増額いたしまして、その予算を確保するため同事業の導水管敷設工事から流用させていただきまして、導水管予算流用後の残額、導水管工事の残額でございまして、1,180万円を不用額といたしましてそれぞれ減額しております。なお、導水管敷設工事費用につきましては、新年度予算にて再計上のほうをさせていただいております。

次に、歳出で増額しておりますものが、4番消費税のほうでございましてけれども、歳入で申し上げましたが、消費税還付予定から納付見込みとなりましたことから、818万円を、7番くつわ池送水管新設事業では、工事発注により107万4,000円をそれぞれ増額しております。

続いて、3ページの繰り越し事業をお願いいたします。

川東取水井新設事業費につきましては、新水源築造工事のほう、入札が不調となりまして設計見直し等により時間を要しまして、関連工事と合わせまして1億1,440万円を次年度へ繰り越しをするものでございます。なお、現在、築造工事の再度入札の公告をしております、今月下旬には再度入札を執行する予定であります。

また、配水管移設替等事業費につきましては、湯屋谷地区の石綿管更新、また岩山隠谷団地の配水管新設の設計業務費用、合わせまして800万円でございます、そちらのほう、事務のおくれのほうから次年度へ繰り越しをお願いするものでございます。

補正予算書のほう、少しお願いしたいんですけれども、補正予算書のまず13ページのほうをよろしくお願いいたします。補正予算書の13ページですが、こちら、損益計算書であります。

2号補正後の当年度純利益の見込みでございますが、下から2行目の数字でございます。約1,300万円の黒字を見込んでいるところでございます。

次に、5ページをお願いいたします。

こちらのほうがキャッシュ・フロー計算書でありまして、年度末の現金残高の見込み

のほうとなっておりますが、3列並んでいる数字の真ん中列でございます。真ん中列の一番下の数字のところとなりまして、27年度末の残高は約3億2,000万円となる見込みとなっております。

最後に、別途配付させていただきました資料のほうでございますけれども、表紙カラー刷りのグラフが入ってございましたが、最後、こちらのほう、新料金体系の効果確認についてということで、ちょっと資料のほうを用意させていただきました。

今年度の水道料金につきましては、今回補正はなく、当初予算計上額の収入を見込んでおりますが、ここで今年度に見直しました新料金体系の効果確認を行いましたので、ご報告させていただきます。

資料の1枚目でございますけれども、今年度の6月収納分から完全に新料金体系での収納となりましたので、6月から直近の2月収納分までのデータ、調定水量でございますけれども、この調定水量を旧の料金体系に当てはめまして再計算、試算を行いまして、新料金体系の収入と旧料金体系での計算結果での比較を行いまして、その差し引きのほうを影響額として確認しております。

1番の影響額の表を見ていただきますと、1番のほうが影響額の表となっております、2番ではそちらのほうをグラフ化しているものでございます。

1番の表で、口径ごとに新料金体系により料金が減となった額、左側の太線枠でございます、その件数と比率もその横にあわせて記載しております。また、新料金体系により料金が増となった額、中ほどの太枠でございます、同様に件数と比率を記載しております。そして、減と増を差し引きしました差額、また実績の改定率を右側の太線枠に記載しております。

26年度に提示させていただきました最終改定案、案と4としておりましたが、その資料のほうでは口径20ミリのみ、全体で減収となる見込みと考えておりました、その他の口径につきましては、全て増収と見込んでおりました。また、全口径での合計の改定率はゼロ%を目指しておりました。

結果といたしまして、見ていただきますと、1番、表の右側の差額を見ていただきますと、見込みどおり、口径20ミリでは大きく減収となりましたが、40ミリのほうでございますけれども、わずかな減収となりました。また、全口径での実質改定率はマイナスの0.09%で、ゼロ%に近いマイナス側でありまして、値上げ改定とはなっておらず、ほぼ見込んだとおりの料金体系と考えております。

次に、2枚目のほうをお願いいたします。

ここでは、今年度と前年度の調定水量と件数の推移を口径ごとに行っております。新料金体系となった今年度の6月分から2月分につきまして、前年度同期と比較しております。1番の表、右側の比較増減を見ていただきますと、近年、水量は減少傾向にあります。小口径の13ミリ、20ミリと大口径の50ミリ、75ミリで、水量のほうは減少しております。大口径の水量減につきましては、料金体系の見直しの影響ではなく、企業の営業活動によるものと見込んでおります。しかし、小口径のほうにつきましては、近年の傾向に加えまして、基本水量制を廃止した料金体系見直しによる影響、節水が進んだとも考えられます。

本ページ2番の表からは、また、次の3枚目の次ページのグラフでございますが、こちらにつきましては、口径13ミリと20ミリだけにつきまして、前年度からの水量等の推移につきまして、使用水量段階ごとに件数がどう変動したか、詳しく集計したものでございます。

2ページの2番の表、左側が13ミリでございまして、2ページの右側の表が口径20ミリであります。その2番の表の数値だけでは特徴がわかりにくいので、それをグラフ化したものが、次のページの3枚目のグラフとなっております。

グラフのほうを見ていただきますと、下のほうですけれども、こちらが口径20ミリでございますけれども、グラフの特徴が顕著にあらわれております。グラフ中、左縦軸の真ん中ゼロよりも上側のオレンジ棒グラフが今年度の水量段階別件数となっておりまして、下段の青色の棒グラフが前年度の水量段階別件数となっております。そのH27とH26の棒グラフにつきまして、差し引きした件数を赤色の折れ線グラフとしております。赤色丸印が右側縦軸のゼロより上にあれば、今年度の件数が多く、ゼロより下にあれば、前年度が多かったということになります。この赤点の増減件数を左側のゼロm³側から順次累計加算していきまして件数を黒色点線の折れ線グラフであらわしました。

この黒点線によりわかることでございますけれども、右上がりである水量段階は前年度より件数が増加し、右下がりである水量段階は前年度より件数が減少したことをあらわしております。口径20ミリでのグラフを見ていただきますと黒色点線は山型となっておりまして、左側ゼロm³側の水量段階の件数が増加し、右側の100m³側の大きい水量段階で減少しておりますので、一概には言えませんが、全体的に料金体系見直しによる影響、効果とも逆には言えますが、節水が進んだものと考えております。口径13ミリの黒色点線グラフのほうにつきましては、特徴がつかみにくいところでございますが、

右側、100㎡側で大きく右下がりとなっておりますので、大きく水量減となっていることがあらわれております。

全体を通しまして、基本水量制を廃止した料金体系の見直しによりまして、使用水量の減少、料金収入減につながっているところもありますが、今回検証する中では想定範囲内でありまして、今年度の決算見込みも黒字が見込まれておりまして、健全な水道事業運営に取り組めていることから、現状では適正な新料金体系に見直しができたものと考えております。

最後の5番につきましては、ただいまの説明とさせていただきます。以上でございます。

○委員長（原田周一） ただいま説明が終わりました。

質疑のある方は挙手を願います。ございませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） 今ご説明いただいた新料金体系の効果確認についてなんですが、説明資料の1枚目の影響額ということで、旧料金体系と比べていただいたと。まあ約7割の方が増になりますよと最初おっしゃっていらして、その予想どおりなのかなというふうに思うんですが、これ、単純にちょっと計算したら、例えば13ミリで増となった額が90万1,599円、件数が5,529件ということなので、単純に割ったら163円ということになるんですけども、これを9カ月で割ったら、大体1カ月当たり平均そのぐらいが値上がりしたのかなというふうに思うんですが、ちょっと間違いないですかね。そういう計算でいいんですかね。

○委員長（原田周一） 野田課長。

○上下水道課長（野田泰生） 一律とはいきませんが、単純に増となった額を割ることの件数、これが1回当たりの平均増額となりますので、この1件といいますが、1請求分というイメージですので、2カ月分の利用料金、2カ月分に対して値上がったと捉えられると考えております。以上でございます。

○委員長（原田周一） よろしいですか。今西委員。

○委員（今西久美子） そうか、わかりました。これ、奇数、9カ月分というのは、宇治田原と田原とがあるからこうなるんですね。ということは、わかりました。結構です。

○委員長（原田周一） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、第6号につきましては終了いたします。

ここで職員の入れかえのため、暫時休憩いたします。

休 憩 午後 3 時 2 9 分

再 開 午後 3 時 4 0 分

○委員長（原田周一） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 6、議案第 1 号、平成 2 7 年度宇治田原町一般会計補正予算（第 5 号）を議題といたします。

まず、当局より説明を求めます。小西理事。

○理事兼企画・財政課財政課長（小西基成） それでは、一般会計 3 月補正予算（第 5 号）のうち、文教厚生所管分につきましてのご説明を申し上げたいと思います。

横表とそれから主要事項調書のほうをごらんいただきたいと思います。

横表で申し上げますと、7 行目の福祉課、年金生活者等支援臨時福祉給付金事業費でございます。主要事項調書の 9 ページでございます。

こちらのほうは、所得の少ない高齢者等を対象に、年金生活者等支援臨時給付金の制度が、国の 2 7 年度補正で予算化されまして、2 7 年度の臨時福祉給付金の対象者のうち、2 8 年度中に 6 5 歳以上となる者について対象者として 3 万円の給付額とされております。これで予算額にいたしまして 3, 1 8 7 万 2, 0 0 0 円を計上いたしております。こちらのほうは特定財源で全額国庫でございます。

それから、8 番目、福祉課、子ども・子育て支援新制度電子システム改修事業費ということでございまして、主要事項でいいますと 1 0 ページでございます。

こちらのほうは、国の多子・ひとり親世帯の保育料軽減の強化が制度改正される部分につきまして、制度に係る電算システムの改修でございます。予算額は、これは電算システムの改修で 2 0 0 万円の計上をいたしております。

それから、1 ページおめくりいただきまして、2 ページ目の 1 6 番、主要事項調書でいいますと 1 8 ページでございます。

こちらのほうが「うじたわら学び塾」運営事業ということで、1 5 0 万円の計上をいたしております。こちらのほうは町内の教育環境の充実等を目指すために、英語学習室とか漢字学習室、もしくは去年もやっておりましたが、夏の自習室に対する居場所づくりなり、夏の夏季の学習課題や夏の宿題の支援等を教員ないしは町内在住の学生さん、ないしはその他そういう指導者を入れてやっていこうというものでございます。予算にして 1 5 0 万円の計上をいたしております。

それから、次に繰り越してございますが、3 ページをごらんください。

こちらのほうは7行目と8行目に、先ほどの年金生活者等支援臨時福祉給付金事業、それから子ども・子育ての支援新制度の電子システム改修事業費、これはもう全て繰り越しの再掲でございます。

それから、4ページに進んでいただきまして、19番目にある「うじたわら学び塾」は、これは加速化交付金の一つとして、これも繰り越しをさせていただきたいと思っております。

あと、その後に主な増減ございますが、これは先ほどもございました。こちらのほうは全体でございまして、これは先ほどもございました。こちらのほうは全体でございまして、これは先ほどもございました。以上でございます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。

質疑のある方は、ページ数など明確に指定し、簡潔にお願いいたします。質疑のある方は挙手をお願いします。垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 1点お聞きいたしますが、「うじたわら学び塾」の関係で、18ページですね。これも早急に立ち上げるべきだと思うんですが、運営協議会の設置、町内有識者5名ということであります。これはいつごろ立ち上げるんですか。

○委員長（原田周一） 谷村次長。

○教育次長（谷村富啓） 「うじたわら学び塾」運営協議会の設置でございますけれども、町内有識者等を踏まえまして5名の方々に運営協議会を設置させていただきたいと思っております。これにつきましては、早期に立ち上げていきたいということを考えておりますので、事業が後退しないように、早い段階で立ち上げていきたいということを考えております。以上でございます。

○委員長（原田周一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 英語あるいはまた漢字、それから自習室、夏の関係も含めてやられるわけですが、これ、会場は、おのおのどこなんですか。

○委員長（原田周一） 谷村次長。

○教育次長（谷村富啓） 学び塾の立ち上げに伴います3つの事業を予定させてもらっております。英語学習塾、また漢字の学習塾、そして夏の自習塾、3つでございますけれども、3つに伴います事業につきましては、総合文化センターを拠点として開催していきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（原田周一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 3つともですか。

○委員長（原田周一） 谷村次長。

○教育次長（谷村富啓） 塾については、3つとも総合文化センターを拠点として開催させていただきます予定をしております。

○委員長（原田周一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 対象者は、例えば全児童・生徒が対象ですか。

○委員長（原田周一） 谷村次長。

○教育次長（谷村富啓） 主要事項調書にも書いてございますとおり、学び塾につきましては、英語学習塾につきましては、中学生を対象に夏季・冬季休業期間及び休日等による学習、そして漢字学習室につきましては、小学生を対象に夏季・冬季休業期間及び休日等による学習。そして夏の自習室につきましては、夏季休業期間中の学習課題を支援するということと、それとクールスポットを兼ねた夏の居場所づくりを考えておりますので、これにつきましては、小学校、中学校を兼ねての対象となってきました。以上でございます。

○委員長（原田周一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 例えば、申し込みが多数の人数になった場合、会場とのかかわりとか、小学校の場合でしたら田原、宇治田原、両方あるわけですが、一気にどっと来て、あるいはまた、今、対象を1年から全学年という捉え方でいきますと相当な数になるわけですが、そこら辺の人が多い場合は例えば分けてやるとか、何かそういうような工夫はされているんですか。

○委員長（原田周一） 谷村次長。

○教育次長（谷村富啓） 学び塾の3つの事業の内容につきましては、今後十分な検討を重ねていかなきゃならないと考えております。広報等も関係する予定でございますけれども、総合文化センター並びに総合文化センターで対応できない場合につきましては、他の施設等の兼ね合いも考えたいと考えております。

○委員長（原田周一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 最終的に講師は何人ぐらい予定されているんですか。

○委員長（原田周一） 谷村次長。

○教育次長（谷村富啓） 講師でございますけれども、英語学習塾につきましてはALTを活用した学習を中心としていきたいと考えております。

また、漢字学習室につきましては、参加の小学生の人数によって変わってくるかもわかりませんが、その辺を考慮させていただきまして対応させていただきたいと思っております。

それと、夏の自習室につきましても、これにつきましては内容等も検討していかなきゃならない点がございますけれども、クールスポットを兼ねておりますので、その辺のことも考慮しながら対応等の検討をしていきたいと思っております。

○委員長（原田周一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 特にその夏の自習室については、クールスポットということを抑えますと、もう場所も限定されるでしょうし、人数も限定されるというふうに思うんですよ。よほど申し込みが殺到すれば、それだけやはり、おまえ来ておまえやめとけというわけにもいかんわけですから、そういった部分では色分けもできないですし、全員うまく公平にという形にいくとなれば、その時間帯とか日にちとか十分練って、あるいはまた講師の内容も含めて検討していただいて、より効果が出るようにひとつよろしく願いしたいと思います。以上です。

○委員長（原田周一） ほかにございませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） 今の関連で、うじたわら学び塾についてお聞きをしたいと思えます。

まず、なぜこの内容が英語と漢字なのか。これを選ばれた理由をお聞かせください。

○委員長（原田周一） 谷村次長。

○教育次長（谷村富啓） 英語につきましては、今年度も中学生を対象としました、3年生でございますけれども、英検を対象にした学習室というか講座を開かせていただきました。そして、その辺も加味しながら、ALTの活用も十分今後していきたいというふうなことを考慮して、今回英語というふうな学習塾というようなことで検討させていただいた点でございます。

それと、漢字学習室でございますけれども、これにつきましては、従前まで小学校のほうで漢字の検定をしていた場面がございました。そういったことで検定というわけじゃないんですけれども、まず小学生を対象に漢字の知識の向上を図っていきたいというふうなことを鑑みまして、今回、漢字学習室というようなことでの対応をさせていただきました。

英語、そしてまた日本に住む漢字というふうなことでの対照的なものかなということをおもっております。

それと、夏の学習室につきましては、先ほど言ったように夏の学習課題を対象にさせていただきますたいと思っております。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西久美子） ちょっと私、いろいろ思いがあるんですけども、まず、小学生が対象になっていて総合文化センターということですけども、校区外になる子どもたちもいますが、これは何か送り迎えか何かされるんですか。

○委員長（原田周一） 谷村次長。

○教育次長（谷村富啓） 児童・生徒の送り迎えは、今現在、考えておりません。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西久美子） 小学生が総合文化センターまで自転車か歩いていくということになるかと思うんですが、ちょっとこういう形での学習が本当に求められているのかどうか、私は非常に疑問がございます。

町内有識者による運営協議会も設置をしていただくということなので、そこでも十分議論もしていただいたらいいと思うんですけども、本当に今求められているというのは、やっぱり基礎学力の修得だと私は思っているんですね。そういう意味では、非常に学習にしんどくてついていけない子どもたちを対象にしたようなそういう塾も必要ではないかなと。

これ、希望者ですよ。申し込みが必要なのかどうかも、ちょっと教えてください。

○委員長（原田周一） 谷村次長。

○教育次長（谷村富啓） 事業につきましては、申し込みをさせていただきまして、対象者の方々に案内を差し上げていきたいと思っておる状況でございます。

（「希望者」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） うん、希望者。申し込み。今西委員。

○委員（今西久美子） また、この間、私ずっと言っているんですけども、例えば学校に行けない子どもたち、不登校と言われる子どもたちの行き場が、宇治田原に本当にないんですね。フリースクールもないし、適応指導教室もないし、一時、宇治とか田辺でやってはるところに行けへんのかという話もしていましたけれども、それもできないということで、本当にそういう子どもたちへの対応が、私は非常に不十分だというふうに思っているんです。だから、そういう場も含めて、こういう場面で検討をぜひしていただけないかなと。これは私の要望にしておきますけれども、ぜひともその運営協議会でその辺も含めて議論もしていただきたいというふうに思います。

英語といっても、中学生は結構、夏季休暇、冬季休暇はクラブ等で非常に忙しい。なかなか行事をしても出てこられないような状況の中で、本当に集まるのかなという心配があります。

去年の夏の自習室、夏休み中にやられましたけれども、これはどのぐらいの参加だったんですかね。

○委員長（原田周一） よろしいですか。谷村次長。

○教育次長（谷村富啓） 8月の3日間、行わせていただきました。全体で104名の参加でございました。内訳で申し上げますと、8月19日が34名、20日が37名、24日が33名というふうな人数でございます。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西久美子） いずれにしても内容も、その方法も、ちょっと私はこれ検討が必要じゃないかなというふうに改めて思っています。

例えば夏の自習室にしる、全部、総合文化センターを使うということですが、ほかの団体の貸し館とのかかわりもございませし、そういう意味ではちょっと非常に場所的にも一考が必要かなと。ここで対応できない場合は、ほかの施設もという話がありましたけれども、本当にどうかなというふうに、ちょっと意見として言っておきます。

それともう1点、教育の関係ですけれども、予算書の43ページと45ページなんです、小学校、中学校費、それぞれ就学援助の費用が減額されております。この減額の原因と、今、対象者としてはどれぐらいおられるのか、ちょっとわかれば教えてください。

○委員長（原田周一） よろしいですか。すぐ答弁できますか。谷村次長。

○教育次長（谷村富啓） 宇治田原小学校のほうでは24名、田原小学校のほうでは30名の対象者がおられます。

すみません。中学校のほうでございませけれども、35名の方がおられます。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西久美子） その減額の事情、わかりますかね。

○委員長（原田周一） 谷村次長。

○教育次長（谷村富啓） 年度当初予定していた準要保護の人数が、途中で準要保護から解かれたというふうな場面もございませし、それによりまして全体でいきますと、小学校でいきますと38万5,000円の減額になってきます。中学校費でいきますと55万円の減額ということで、当初の人数とその年度によることで準要保護の認定が減ってきたというふうなことだと思います。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西久美子） この間、何年か経過、推移で減っているということではないんです

か。対象者、人数が。

○委員長（原田周一） 谷村次長。

○教育次長（谷村富啓） 経年通しての推移というものは手元にございませぬけれども、数値的に申し上げますと、当初予算から減額ということになってきますと、人数的には減っている状況かなと思っております。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西久美子） ちょっとまた経年の推移ですね、ここ5年間ぐらいの分、今でなくていいので、また後日でも資料としていただけたらと思いますので、お願いをいたします。

それと、主要事項調書の9ページなんですけれども、年金生活者等支援臨時福祉給付金事業ということで、もちろん国の制度ではございますが、給付対象者1人につき3万円ということなので、単純に計算して約1,000人程度かなというふうには思うんですが、これも今まであった臨時福祉給付金等と同じように個人の申請になるのでしょうか。

○委員長（原田周一） 大江理事。

○理事兼福祉課長（大江輝博） お答えいたします。

対象者を把握いたしまして、これも平成27年度の臨時福祉給付金の支給対象者であって、なおかつ28年度中に65歳以上となる方に限定されております。そういった対象の方、税のほうの担当のほうで把握をいたしまして、できる限り早い時期に対象者に通知を送らせていただいて申請をいただくという形で支給をさせていただきたいと考えております。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西久美子） 臨時福祉給付金の対象者が全てははっきりわからないというような、この間はそうでしたね。対象者と思っても、ほかの要件に合致しなくて対象でないという方もあったと思うんですが、27年度の臨時福祉給付金も100%支給できたかどうかからへんのですよね。そういう意味でいうと、もしかしたら漏れている人がいるかもしれないというような懸念もあるわけですが、その辺はどうでしょうか。

○委員長（原田周一） 大江理事。

○理事兼福祉課長（大江輝博） 今回の年金生活者の給付金でございますが、27年度の臨時福祉給付金、申請されておられなくても、この要件に該当すればこの給付金の支給対象になる方となります。当然、今回申請をしていただきますと、給付すべき方という

ことになります。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西久美子） 対象者とはなるけれども、その辺まできちんと周知ができるのかどうかを私は心配しておりますので、もらえる資格のある方には、できれば全員もらえるようなご努力をお願いしておきたいと思います。

また、所得全体の底上げを図るといふふうには書かれていますが、これは国に言うんですけれども、これは本当に底上げが図られるのかどうか、1回切りの3万円ですね。底上げを図るといふのなら、やっぱり年金を引き上げるべきやといふふうには私は思います。この間でいって、実質の年金収入というのは減り続けておりますので、その辺は低年金者の立場にきちんと立っていただいて、国に対してもしっかりと意見を言っていたきたいなといふふうには思います。以上です。

○委員長（原田周一） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、日程第6、議案第1号につきましては終了いたします。

次に、日程第7、議案第2号、平成27年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）を議題といたします。

まず、当局より説明を求めます。町長。

○町長（西谷信夫） それでは、議案第2号につきましてご説明申し上げます。

議案第2号、平成27年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）につきましては、補助金並びに拠出金等の確定及び執行済み事業等に係る損額の精査を行った結果、256万5,000円を追加し、補正後の予算総額を14億5,064万8,000円とするものでございます。

歳入では、府支出金6万3,000円、共同事業交付金1,969万4,000円、諸収入150万円を追加するとともに、国庫支出金608万7,000円、療養給付費等交付金1,127万5,000円、繰入金133万円を減額し、歳出では、保険給付費805万3,000円を追加するとともに、総務費62万9,000円、共同事業拠出金388万3,000円、保健事業費97万6,000円を減額しておるところでございます。

以上、ご審議賜り、ご可決いただきますようお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（原田周一） 長谷川課長。

○戸籍・保険課長（長谷川みどり） それでは、議案第2号、平成27年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）につきましてご説明させていただきます。

まず、資料でございますが、横長の資料、議案第2号の横長の資料と、縦長の決算見込み概要になります。

まず、第2号の横長の資料で、平成27年度国民健康保険特別会計3月補正予算（第4号）概要（主な増減）をごらんください。

歳入の部といたしまして、1番は、国庫補助金見込算定によりまして615万円の減額補正、2番から4番につきましては、交付金額の見込み算定もしくは確定したことによりまして補正計上しております。

歳出の部といたしましては、1番から3番につきましては、医療費見込みの精査による計上、また4番につきましては、拠出金額の確定によりまして減額補正計上しております。

引き続きまして、詳細につきましては、縦長の資料、平成27年度国民健康保険特別会計（事業勘定）予算決算概要につきましてごらんください。

まず、決算見込み額、12月末日現在で、歳入から歳出を差し引いた赤字額、累積赤字額が8,905万4,501円、実質収支単年度赤字額が2,273万7,928円でありましたのが、2月末現在累積赤字額が8,465万1,554円、単年度赤字額が1,833万4,981円と、440万2,947円と若干赤字が縮小されましたが、以前累積赤字が8,000万円と厳しい状況になっております。

まず、赤字額が縮小した主な原因は、共同事業交付金によります高額医療費共同事業交付金の増加によるものでございますが、交付金の増減は医療費の支出状況をもとに算定交付されますことから、今年度医療費が大きく増加している影響を反映した結果となっております。

その下、各年度における平均給付費（月額）の状況でございますが、療養給付費、退職で昨年より減っているものの、一般で月平均798万1,016円の増加、高額療養費でも同様に退職で昨年度より減っているものの、一般で269万3,014円増加しており、合わせますと本年度と昨年度と比較しまして、月額で865万4,922円、年額で医療費が約1億円増加したことになりまして、財政上有利となります退職被保険者分ではなく、一般被保険者に係る医療費で大きく増加していることが今後の懸念材料であります。

歳入科目における主な特記事項といたしましては、国民健康保険税、1月現在納付状況でございますが、現年度分収納率は増加しておりますものの、被保険者数の減少により、これは1月末日で2,531でしたが、26年の4月末で2,731人ほどありました。被保険者数の減少によりまして、収納額が638万3,000円減少しております。滞納繰り越し分につきましては、収納率も収納額も増加しております。保険税全体としては収納率2.67%上昇しておりますが、収納額は264万2,000円の減額となっております。

裏面をごらんください。

療養給付費等負担金につきましては、医療費が前年度と比較し大幅に増加しておりますことから、交付額は前年度比1,340万6,000円の算定見込み、共同事業交付金につきましても、医療費が大幅に増加したことから予算額対比1,969万5,000円の増額交付となる見込みでございます。

歳出科目に係る主な特記事項といたしましては、保険給付費、療養諸費で支出見込み額が大幅に増加する見込みで、特に医科入院の費用額が大幅に増加しております。件数や日数の伸びよりも費用額の伸びが大きく、入院区分においては1件10万点、100万円以上の医療費が大きく増加、要因としては、脳梗塞等リハビリ期間を有し入院期間が長期化するものが増加、緊急治療によりますICU経由治療が発生しております。医科外来につきましても費用額が増加しております、増加原因としては、がん治療等によります放射線治療等が上げられます。

いずれにいたしましても、依然、厳しい状況が続いております、額は流動的でございますが、今年度も繰上充用をせざるを得ない状況でございます。

以上で国保会計の補正予算の説明を終わります。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手を願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、日程第7、議案第2号につきましては終了いたします。

次に、日程第8、議案第3号、平成27年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

まず、当局より説明を求めます。町長。

○町長（西谷信夫） それでは、議案第3号についてご説明を申し上げます。

議案第3号、平成27年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、後期高齢者医療保険料の調定額の増加及び基盤安定負担金の確定等により218万7,000円を追加し、補正後の予算総額を9,375万4,000円とするものでございます。

歳入では、後期高齢者医療保険料170万6,000円、繰越金95万4,000円を追加するとともに、使用料及び手数料8,000円、繰入金14万1,000円、諸収入32万4,000円を減額し、歳出では後期高齢者医療広域連合納付金289万7,000円を追加するとともに、保健事業費57万7,000円、諸支出金13万3,000円を減額しておるところでございます。

以上、よろしくご審議賜り、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

○委員長（原田周一） 長谷川課長。

○戸籍・保険課長（長谷川みどり） それでは、議案第3号、平成27年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

議案第3号の横長の資料で、平成27年度後期高齢者医療特別会計3月補正予算（第1号）概要（主な増減）をごらんください。

1ページ目、歳入の部でございますが、特別徴収保険料収入見込み額の精査によりまして、155万7,000円の増額補正をさせていただいております。

2ページ目、歳出の部でございますが、後期高齢者医療広域連合の納付金289万7,000円の増額で、これにつきましては保険料収入見込み額の精査等によるものでございます。以上でございます。

○委員長（原田周一） ただいま説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、日程第8、議案第3号につきまして終了いたします。

次に、日程第9、議案第4号、平成27年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

まず、当局より説明を求めます。町長。

○町長（西谷信夫） それでは、議案第4号についてご説明申し上げます。

議案第4号、平成27年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、保険給付費の決算見込み額に伴う補正を行うものでございます。

まず、保険事業勘定では、補正額は7,556万6,000円を減額し、補正後の予算総額を7億5,723万2,000円とするものでございます。

歳入では、保険料630万2,000円を追加し、国庫支出金2,082万8,000円、支払基金交付金2,981万3,000円、府支出金1,611万6,000円、繰入金1,511万5,000円などを減額しております。

歳出では、基金積立金1万3,000円を追加し、総務費509万円、保険給付費7,029万7,000円、地域支援事業費19万2,000円を減額しております。

次に、介護サービス事業勘定では、事業費の決算見込みに伴い、補正額は44万7,000円を減額し、補正後の予算総額を452万9,000円とするものでございます。

以上、ご審議賜り、ご可決いただきますようお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（原田周一） 黒川課長。

○健康長寿課長（黒川 剛） 議案第4号、平成27年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、介護保険給付費の見込みによりまして、介護サービス給付費、介護予防サービス給付費などを減額しようとするものでございます。

横長の議案第4号資料のほうをごらんください。

3ページに、歳出に係る概要を掲載しておりますが、介護サービス給付費7,385万4,000円の減額、介護予防サービス給付費で393万1,000円を減額し、特定入所者介護サービス費748万8,000円を増額し、保険給付費全体で7,029万7,000円を減額しております。

また、追加で配付させていただきました補正予算特別委員会資料のほうをごらんください。

平成26年度実績と平成27年度見込み及び平成27年度の計画値を記載しております。計画値が平成27年度当初予算に計上した数値となっております。

介護予防給付費、1枚目でございますが、一番下の行、給付合計のところを見ていただきまして、一番右でございますが、計画値に対して77%の給付見込みとなっております。この要因といたしましては、計画値に見込んでおりました要支援認定者165人に対しまして101人の実績と、61%程度にとどまっていることが要因であると考えております。

2ページをごらんください。

居宅介護サービスでございますが、計画値と見込みを比較しますと、総計、給付合計で107%と計画値を上回る利用がされております。顕著なものとしたしましては、13番、有料老人ホームですとか、養護老人ホームで生活される方が当該施設の従業者によるサービスを受ける特定施設入所者生活介護につきまして伸びが大きくなってございます。

3ページ、施設介護サービス費でございますが、介護老人福祉施設、これ、特別養護老人ホームでございます。計画比99%とほぼ計画どおりとなっている一方、介護老人保健施設及び介護療養型医療施設が計画比52%、43%と半分程度で推移しております。これは、計画策定時に特別養護老人ホームへの入所者が多数あることから、その受け皿といたしまして、介護老人保健施設の利用者を上乘せしたものが原因であるというふうに考えております。

施設サービス全体では73%と見込み、総計でありますように、全体では86%の給付見込みとなります。

横長の資料のほうに戻っていただきたいと思いますが、保険給付費の減額に伴いまして、国、支払基金、府・町の負担金、補助金などを減額しているものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（原田周一） 以上で説明が終わりました。

質疑のある方は挙手を願います。今西委員。

○委員（今西久美子） 追加の資料をちょっと見ているんですけども、3枚目の施設介護サービスについてお聞きをしたいと思います。

特養待機者が多いということで、その受け皿として老健とか療養型の医療施設なんかも計画値としては見込んでいたけれども、少なかったというお話がございました。ただ、その待機者は現におられると思うんですけども、ちょっと何人ぐらいおられるのかわかればまた教えてほしいんですけども、その老健や療養型の医療施設が受け皿に十分なり得なかったという結果やと思うんですけども、その辺の理由としてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（原田周一） 黒川課長。

○健康長寿課長（黒川 剛） 待機者につきましては、大まかな数字といたしますか、今の記憶している範囲でございますけれども、昨年6月現在で、要介護3以上の方で在宅の方で56名だというふうに記憶しております。

その老人保健施設のほうの受け皿という形で予定しておったんですけども、なかなか

かそちらのほうの移行が進んでいないという実態がございます。

ただ、先ほど申しあげました居宅サービスのほうで、特定施設入所者生活介護、居宅介護サービスの13番目でございますけれども、こちらのほうが思ったより需要が伸びている。これはいわゆる介護つき住宅といいますか、サービスつき高齢者住宅、サ高住といわれるものですが、そちらのほうの需要がふえていると。そちらのほうに流れている方がいらっしやると。また、老健のほうですと近隣の施設等で見ましても大きな施設ができておりますけれども、なかなかスタッフの方が確保できなくて、全床の提供ができていない状況にあるというふうなお話も聞いておるところでございます。

一定の医療、老健内では医療行為が伴いますと入れないというような制約もございますので、希望はされてはいますがなかなか受け入れはしていただけないというような状況もあるのかなというふうに考えております。以上です。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西久美子） わかりました。

それと、ちょっと不思議なんですけれども、居宅介護サービス、2ページの訪問リハのこの計画値が何でこんなに低かったのか。1,491%とこれなっていますけれども、これ、26年度の実績がこれだけあるにもかかわらず、27年の計画値がこんなに少ないのは何でか、説明をしてください。

○委員長（原田周一） 黒川課長。

○健康長寿課長（黒川 剛） こちらのほうにつきましては、私どももちょっと反省しておるところでございます、26年度実績から見ましても、計画値が余りにも低いなというところで非常に反省しておるところで、恐らく見込み間違いをしているのかなというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（原田周一） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、日程第9、議案第4号につきまして終了いたします。

以上で、今回補正予算特別委員会に付託されました議案の質疑は終了いたしました。

なお、お手元に配付しましたとおり、総務産業常任委員会終了後、14日ですが、再度、補正予算委員会を開き採決いたしますので、ご了承をお願いいたします。

それでは、これをもって補正予算特別委員会を延会することといたします。どうもご

苦勞さまでございました。

延 会 午後4時24分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

補正予算特別委員会委員長 原 田 周 一